

未来へかがやく
強くてしなやかなまち
はままつ

浜松市国土強靭化地域計画

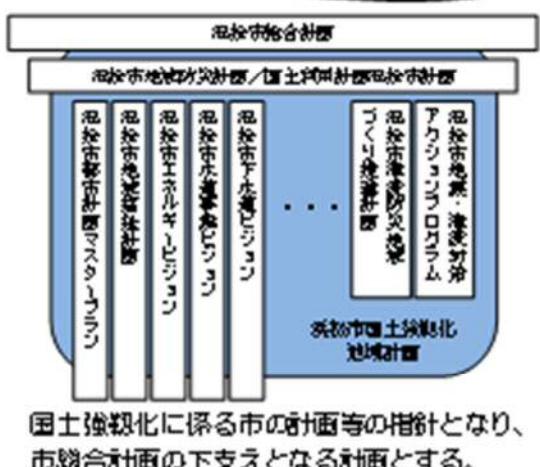
令和5年3月一部改訂



～浜松市国土強靭化地域計画の全体構成～

第1章

計画の位置付け



策定の趣旨

市総合計画が目指す本市の将来像を踏まえ、国土強靭化の観点から、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靭な浜松」のまちをつくるための施策を総合的・計画的に推進する指針として策定するもの。

基本理念

「未来へかがやく 強くてしなやかなまち はままつ」

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図る
- ④ 迅速な復旧復興を図る

第5章

計画の推進／見直し

重点化施策を中心に施策の推進を図るとともに、定期的に進捗管理や評価等を行う。なお、総合計画と整合をとり、概ね10年ごと、または社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行う。

第4章

- 「本市の役割の大きさ」、「影響の大きさ」、「緊急度」の3つの観点において、優先順位の高い15のリスクシナリオを選定した。
- 選定した15のリスクシナリオに付随する142の重点化施策について、7つの施策分野ごとに整理した。

優先順位の高いリスクシナリオ

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

1-2 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

1-4 大規模な土砂災害による死傷者の発生

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

6-1 電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

7-1 市街地での大規模火災の発生

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

9-1 企業・住民の流出等により、もづくりのまち浜松らしさが失われ、地域活力が低下する事態

重点化施策の整理

(1) 産業・経済

- 農業用施設の耐震化
- グリーンレジリエンスの推進 等

(2) 子育て・教育

- 公立小中学校・幼稚園の防災教育に係る教材の作成
- 地域防災訓練の充実・強化（中・高校生） 等

(3) 安全・安心・快適

- 住宅の耐震化の促進
- 防潮堤整備
- 上水道基幹管路の耐震化
- 市民の自助・共助力の強化 等

(4) 環境・エネルギー

- 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進
- 避難所等の機能充実

(5) 健康・福祉

- 災害時医療救援体制の整備
- 避難行動要支援者の支援充実
- 指定避難施設内の避難場所確保 等

(6) 文化・生涯学習

- 市所有の主要文化財の耐震化、落丁物対策の推進

(7) 地方自治・都市経営

- 男女共同参画の観点からの防災対策の推進
- 災害時外国人支援体制の構築
- 公共建築物長寿命化事業 等

第3章

- 国の基本計画及び静岡県の地域計画で設定された目標を基本としつゝ、9つの事前に備えるべき目標を設定した。
- 本市の地域特性や基礎自治体としての役割等を踏まえ、41のリスクシナリオを設定した。
- リスクを回避するために必要な施策を整理し、リスクシナリオごとの現状の脆弱性を「脆弱性評価結果」としてまとめた。

事前に備えるべき目標

- 1 大規模な自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模な自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 3 大規模な自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模な自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模な自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 6 大規模な自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模な自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

リスクシナリオ

- 1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
- 1-2 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生
- 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
- 1-4 大規模な土砂災害による死傷者の発生
- 1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生

- 2-1～2-9
3-1
4-1～4-2
5-1～5-4
6-1～6-6
7-1～7-5
8-1～8-8
9-1

脆弱性評価

- リスクシナリオ1-1**
【現状】
・ 住宅の耐震化率88%
・ 特定建築物の耐震化率93%（うち公共建築物の耐震化率99%）
・ 家具類を固定している市民の割合63.4% 等
【評価】
・ 住宅や特定建築物の耐震化率は高いが、プロジェクト「TOUKAI-0」の周知等、さらなる耐震化の促進が必要である
・ 家具類の固定については、住宅の耐震化と比べ実施率が低いため、出前講座等において周知・促進が必要である 等
【対応施策】
○ 市有公共建築物の耐震化
○ 住宅の耐震化の促進
○ 家庭内地震対策の促進（家具の固定） 等
- 1-2～9-1 現状・評価・対応施策**

- 脆弱性評価結果のポイント**
- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
 - 代替性・多面性等の確保
 - 部局の機能的な取組と国・県・民間等との連携

第2章 本市の概況／過去の災害履歴

第4章

第5章

目 次

第1章 基本的な考え方

1 本市の国土強靭化に向けたこれまでの取組	1
2 国土強靭化地域計画策定の趣旨	2
3 計画の位置付け	3
4 基本理念	3
5 基本目標	3

第2章 浜松市の概況

1 本市の概況	4
2 過去の災害履歴	5

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価とは	6
2 対象とする災害	6
3 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ	8
4 脆弱性評価結果と評価結果のポイント	10

第4章 重点化施策の抽出

1 優先順位の高いリスクシナリオの選定	11
2 総合計画を踏まえた重点化施策の整理	12
3 国土強靭化地域計画の推進施策（重点化施策）	13

第5章 計画の推進と見直し

1 計画の推進と進捗管理	22
2 市の他計画等の見直し	22
3 計画の見直し	22

【別紙】脆弱性評価結果	23
-------------	----

第1章 基本的な考え方

1 本市の国土強靭化に向けたこれまでの取組

本市では、昭和51年の東海地震説の発表以来、地震対策を推進してきたが、東日本大震災における甚大な津波被害、平成25年6月に発表された静岡県第4次地震被害想定の発表を受け、津波対策も喫緊の重要課題となった。

そのような中、「浜松市地震・津波対策アクションプログラム2013」や全国で2番目に「浜松市津波防災地域づくり推進計画」を策定し、防災先進都市としてハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災効果を高める取組を積極的に進めている。

また、民間企業や地域コミュニティ等との協働により「浜松版グリーンレジリエンス」を推進し、防災・減災のみならず、地方創生の実現に向けた取組を図っている。

＜浜松市地震・津波対策アクションプログラム2013＞

東日本大震災における甚大な津波被害を機に、静岡県は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）を平成25年6月に、同（第二次報告）を11月に策定するとともに、これまでの津波対策の総点検を実施し、平成25年11月に当面実施すべき対策として「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定した。

本市では、「静岡県第4次地震被害想定」、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、本市における地震・津波対策を検証し、「浜松市地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定した。

＜浜松市津波防災地域づくり推進計画＞

平成23年に東日本大震災が発生し、巨大津波による被害の甚大さを目の当たりにして、長い沿岸部を有する本市では、地震だけでなく、津波災害にも強いまちづくりを早急に推し進めることの重要性を再認識した。

東日本大震災の未曾有の災害を教訓として、国が平成23年12月に制定した「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、本市では、将来予想される最大規模の地震に対して、津波から市民の生命、身体、財産及び産業基盤を守り、安心して暮らすことのできる魅力あるまちづくりを、市民の自助、地域の共助、そして公助の連携による、オール浜松体制で推進するため、平成26年4月に「浜松市津波防災地域づくり推進計画」を策定した。

＜浜松版グリーンレジリエンス＞

天竜美林が持つ水資源の確保、山地災害防止、生態系保存、二酸化炭素の吸収等の多面的機能の維持・強化と地元木材の新事業創出・木材利用拡大を通じた産業振興を同時に進め、地方創生の実現を図ることを目的に、FSC森林認証制度に基づく持続可能かつ適切な森林管理や地元木材（FSC認証材）を活用した新事業創出・木材利用の拡大、市民の森林に対する理解増進、緑の防潮堤等の市民協働によるインフラ整備に取り組んでいる。

なお、平成29年3月には、第1回グリーンレジリエンス大賞においてグランプリを受賞した。

2 国土強靭化地域計画策定の趣旨

＜国土強靭化の趣旨＞

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、個々の災害の都度、長時間をかけて復旧・復興を図る「事後対策」の繰り返しを避け、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、まちづくりの政策・産業政策を含めた総合的な対応が求められている。

千年の時をも見据えた、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(以下「基本法」という。)」が平成 25 年 12 月に公布・施行された。

国土強靭化が目指すものは、想定外とも言える大規模自然災害等に対して、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ(強靭さ)」を備えた国土、経済社会システムを構築することである。

＜国土強靭化基本計画＞

国は、基本法第 10 条第 1 項の規定に基づき、国土強靭化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靭化に関する施策の推進に関する「国土強靭化基本計画」を平成 26 年 6 月に閣議決定した。この基本計画は、他の国土強靭化に係る国の計画等の指針となるべきもので、以下の事項について定めている。

- 一 國土強靭化基本計画の対象とする国土強靭化に関する施策の分野
- 二 國土強靭化に関する施策の策定に係る基本的な指針
- 三 前二号に掲げるもののほか、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

＜静岡県国土強靭化地域計画＞

静岡県は、「内陸のフロンティア」を拓く取組や「地震・津波対策アクションプログラム 2013」等の国土強靭化に先駆けた県の取組を改めて評価した上で、基本法第 13 条第 1 項の規定に基づき、静岡県の国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「静岡県国土強靭化地域計画」を平成 27 年 4 月に策定した。

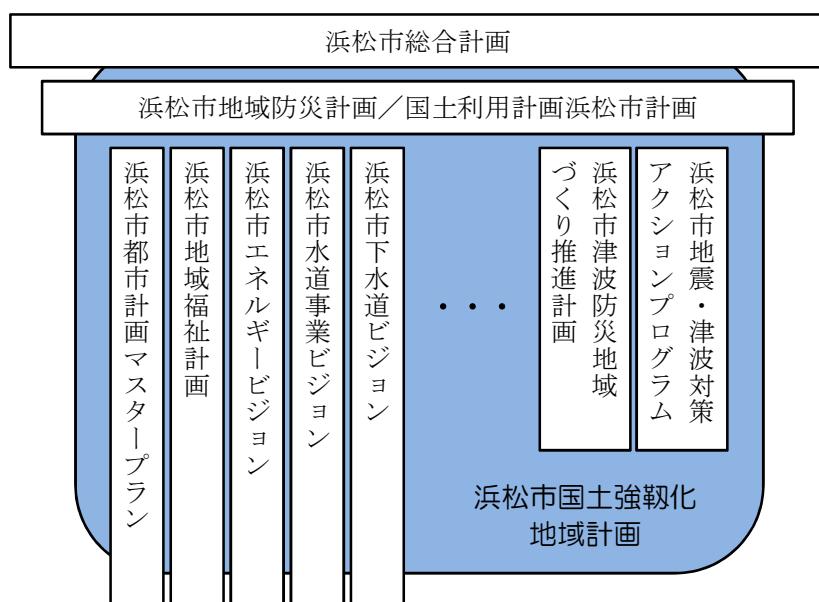
＜浜松市国土強靭化地域計画策定の趣旨＞

市総合計画が目指す本市の将来像を踏まえ、国土強靭化の観点から、大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靭な浜松」のまちをつくるための施策を、総合的・計画的に推進する指針として「浜松市国土強靭化地域計画」を策定するものである。

3 計画の位置付け

本計画は、国土強靭化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 13 条の規定に基づく国土強靭化地域計画として、本市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、災害対策基本法に基づき本市で想定される災害種別ごとに、応急対策、災害復旧等、災害に係る事務・業務について総合的に定めた浜松市地域防災計画等を踏まえ、災害リスクを特定・評価し、それに対応する施策を位置付け推進する。

本計画は、国土強靭化に係る市の計画等の指針となり、浜松市総合計画の下支えとなる計画とする。



4 基本理念

本市では、国土強靭化の趣旨を踏まえ、大規模自然災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた未来かがやく地域づくりを進めるとともに、自然環境・歴史・文化・経済等の地域特性に配慮しながら、安全で快適な生活環境の確保を図ることにより、「未来へかがやく 強くてしなやかなまち はままつ」を目指す。

5 基本目標

本市の国土強靭化を推進するにあたり、国の国土強靭化基本計画及び静岡県国土強靭化地域計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の 4 つを基本目標とする。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④ 迅速な復旧復興を図ること

第2章 浜松市の概況

1 本市の概況

(1) 地勢

本市は、首都圏と関西圏の2つの経済圏のほぼ中間に位置し、面積は1,558.06平方キロメートル、静岡県の約2割を占めている。

長野県諏訪湖に端を発する急流河川の天竜川が本市を縦断し、遠州灘へと注いでおり、西端には、総面積64.92平方キロメートルの汽水湖である浜名湖がある。

地形は、天竜川中流域の急峻な中山間地、扇状地に広がる下流域の平野部、河岸段丘の三方原台地、そして浜名湖から太平洋の沿岸部によって構成されている。

気候は、全国的に見て温暖で恵まれた気象条件であり、年平均気温（平年値）は16.4°C、年間雨量（平年値）は1,809.1mm、日照時間（年平均値）は、2,179.2時間となっている。

※市及び浜名湖の面積は、国土地理院公表数値となる。

※気温、雨量、日照時間の年平均値は、気象庁公表数値となる。

(2) 人口

平成30年4月1日現在の住民基本台帳に基づく本市の総人口は、804,989人である。

年齢別人口をみると、年少人口（15歳未満）は107,295人、生産年齢人口（15歳～64歳）は480,939人でともに減少傾向にある。一方、老人人口（65歳以上）は216,755人で増加傾向であり、高齢化が進んでいる。

(3) 交通

本市は、JR東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路が通る我が国の交通の要衝にあり、近郊には、富士山静岡空港や中部国際空港が立地している。

市内を結ぶ主な公共交通機関としては、市中心部から放射線状にバス交通が発達しており、市内の南北交通の軸となる遠州鉄道鉄道線、東西を結ぶJR東海道本線や天竜浜名湖線が走っている。

また、愛知県東三河地域や長野県南信州地域、本市が属する静岡県遠州地域の3地域で構成される三遠南信地域においては、地域を南北に縦断するJR飯田線が走るとともに、都市部と中山間地域を結ぶ自動車交通の利便性の向上に向け、三遠南信自動車道の整備が進められている。

(4) 主要河川

本市にある主要河川として、一級河川の天竜川、安間川等、二級河川の都田川、井伊谷川、馬込川等が挙げられる。

2 過去の災害履歴

(1) 主な地震被害

発生日		名称	規模 (推定)	被害概要		
西暦	和暦					
715. 5. 25	和銅 8年	和銅 遠江 地震	M6. 5～7. 5	<ul style="list-style-type: none"> 山崩れが発生し、天竜川をせき止められ、数十日後に決壊して敷智郡・長下郡・石田郡の民家が水没し、田も損害を受けた 		
1498. 9. 20	明応 7年	明応 東海 地震	M8. 2～8. 4	<ul style="list-style-type: none"> 地割れ、崖崩れ、津波等のため大きな被害を受け、津波のため舞阪町では約300戸の住家が流失、雄踏町・三ヶ日町佐久米等にも被害が及んだ 浜名湖が津波によって切れ、海に通じるようになった 		
1605. 2. 3	慶長 9年	慶長 地震	M7. 9	<ul style="list-style-type: none"> 浜名湖付近の橋本で100戸中、80戸が流出し、死者も多かった 舞阪町では高波により、山際まで船を打ち上げた 		
1707. 10. 28	宝永 4年	宝永 地震	M8. 4	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域を通じて甚大な人的・建物被害を受けた 舞阪町では津波により宿中の家が破損、死者が発生し、細江町気賀では田畠が海水に浸かった 地震発生から49日後に富士山が噴火した 		
1854. 12. 23	嘉永 7年	安政 東海 地震	M8. 4	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域を通じての被害は、死者2,000～3,000人、潰焼失家屋約30,000戸とされる 東海道の各宿場は、壊滅的な被害を受け、家屋の倒壊は軟弱地盤の低地に留まらず台地上でも生じた 		
1944. 12. 7	昭和 19年	昭和 東南海 地震	M7. 9	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域を通じての被害は、死者・行方不明者1,223人（うち県内295人）、負傷2,864人（うち県内843人）、住家全壊17,611戸（うち県内6,970戸）、住家半壊36,565戸（うち県内9,522戸）とされる 舞阪町沿岸では、0.6m～1mの津波があった 		

※被害件数は、資料により異なる。

(2) 主な風水害

発生日	災害種別	被害状況						
		死者 (人)	負傷者 (人)	行方不明者 (人)	全壊 (戸)	半壊 (戸)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
昭和34年 9月26日	台風 (伊勢湾台風)	5	56	1	441	1,635	403	1,688
昭和46年 8月31日	台風	1	8	-	15	65	1,458	9,446
昭和49年 7月7～8日	台風・大雨 (七夕豪雨)	44	241	-	241	350	26,452	54,092
昭和50年 10月7～8日	大雨	6	18	-	4	11	2,864	16,572
平成16年 10月9日	台風	5	100	1	130	277	310	1,041
平成23年 9月19日	台風	3	155	-	2	8	34	73

※被害件数は、いずれも静岡県内の総数。

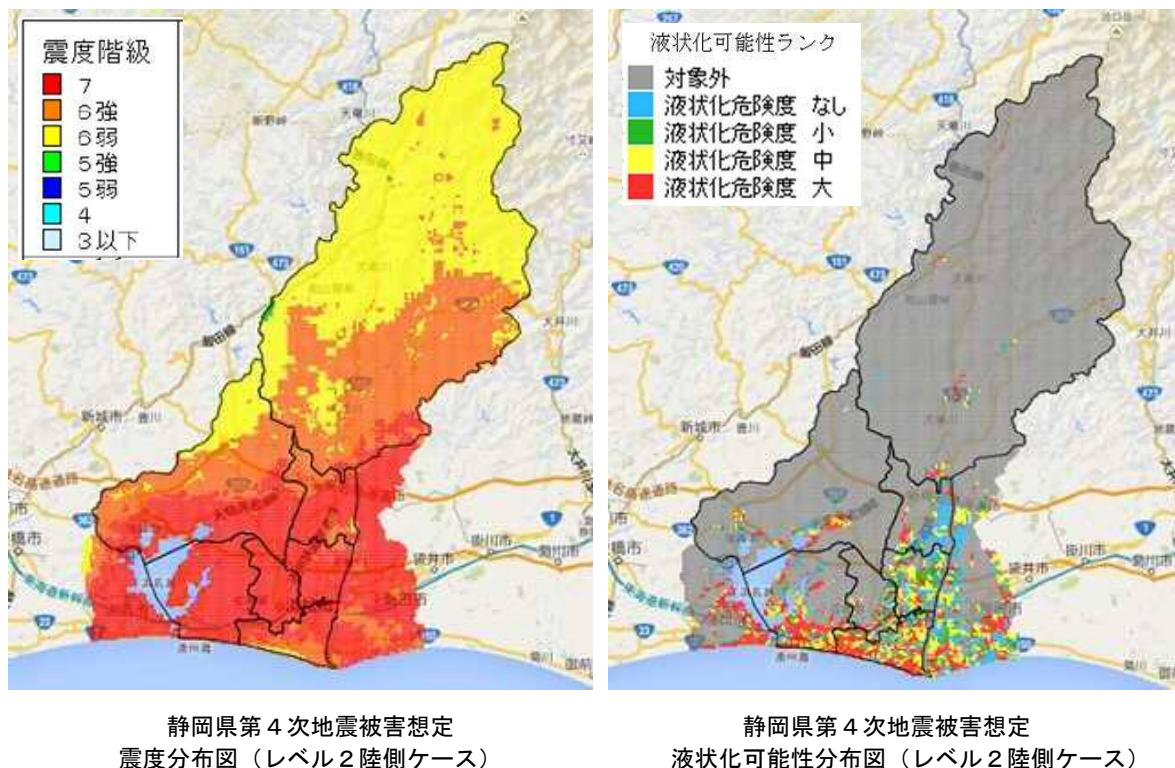
第3章 脆弱性評価

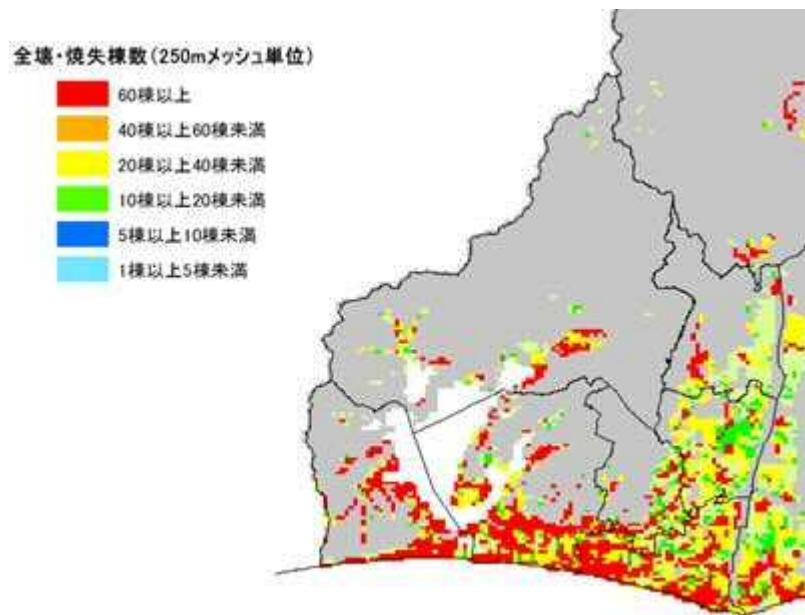
1 脆弱性評価とは

4つの基本目標を達成するため、「事前に備えるべき目標」とその妨げとなるものとして「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定し、リスクシナリオごとに本市の防災・減災、その他迅速な復旧・復興等に資する施策を整理して、リスクを避けるための施策の有無や偏り、その進捗状況等を評価することによって課題を洗い出すこと。

2 対象とする災害

本市の地域特性上、最も甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」における地震・津波を中心に、台風・豪雨等による風水害、土砂災害等を含めた大規模自然災害を対象とする。





静岡県第4次地震被害想定
全壊・焼失棟数分布図（レベル2陸側ケース、冬・夕方）



静岡県第4次地震被害想定
津波浸水域図（レベル2重ね合わせ図）防潮堤整備前

3 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

対象とする災害を踏まえ、国及び静岡県で設定されたリスクシナリオを基本としつつ、本市の地域特性や基礎自治体としての役割を踏まえ、9つの「事前に備えるべき目標」と41の「リスクシナリオ」を以下のとおり設定した。

＜事前に備えるべき目標とリスクシナリオ＞

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
	1-4	大規模な土砂災害による死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足
	2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
	2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
	5-3	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止
	5-4	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
	6-6	被災者へのきめ細かい支援の不足による心身の健康被害の発生
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	7-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4	高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5	広域の地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-6	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
	8-7	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	8-8	事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1	企業・住民の流出等により、ものづくりのまち浜松らしさが失われ、地域活力が低下する事態

4 脆弱性評価結果と評価結果のポイント

前述の「事前に備えるべき目標」や「リスクシナリオ」に対して、現在、本市が実施している施策が、どの程度まで達成しているかを評価した。

この本市の施策としては、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」、「津波防災地域づくり推進計画」、その他「エネルギー・ビジョン」や「水道事業ビジョン」等、各個別計画等で推進している施策がある。

脆弱性評価結果は、リスクシナリオごとに「【別紙】脆弱性評価結果」としてまとめた。

また、リスクシナリオ全体を通しての脆弱性評価結果のポイントは次のとおりであり、強靭化を図る上では、このポイントを念頭において、総合的かつ計画的に取り組む必要がある。

○ ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ

大規模自然災害の発生に対して、建築物や橋梁等の耐震化、河川改修や土砂災害防止施設の整備等のハード対策と、BCP の策定、防災訓練や防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせた総合的な対策を推進することが必要である。

本市のハード対策とソフト対策の適切な組み合わせの 1 つとして、津波対策について「防潮堤整備」、「津波避難施設の整備」等のハード対策と「地区レベルの津波避難計画作成の促進」、「ハザードマップの整備」等のソフト対策により、ハード・ソフト一体となった対策を推進している。

○ 代替性・多重性等の確保

大規模自然災害に対応するためには、個々の施設の耐震性等をいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、エネルギー、情報通信、救急・医療、交通・物流等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であるため、バックアップシステムの確保や再生可能エネルギーの導入、道路ネットワークの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

本市の代替性・多重性等の確保の主なものとして、「緊急情報の伝達手段の複数確保」、「再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進」等が挙げられる。

○ 部局の横断的な取組と国・県・民間等との連携

国土強靭化のための個々の施策の実施主体は、府内の複数の部局にわたるとともに、市だけではなく、国、県、関係団体、民間事業者、市民等、多岐にわたる。

そのため、部局の横断的な取組を推進するとともに、それぞれの実施主体が自らの果たすべき役割に応じた取組を、相互に連携を図りながらしていく必要がある。

本市の脆弱性評価に係る施策の所管は 13 部局にわたるため、本計画の推進についてもその 13 部局と横断的に図ることはもとより、国・県・民間等と連携を図り取り組んでいく。

第4章 重点化施策の抽出

1 優先順位の高いリスクシナリオの選定

限られた資源で効率的・効果的に国土強靭化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。

施策の重点化の選定方法としては、人命保護を最重点とし、「本市の役割の大きさ」、「影響の大きさ」、「緊急度」の3つの観点において、リスクシナリオ単位で評価し、その中で優先順位の高い15のリスクシナリオを選定した。

＜優先順位の高いリスクシナリオ＞

リスクシナリオ	
1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
1-2	広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害による死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-8	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
2-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
7-1	市街地での大規模火災の発生
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
9-1	企業・住民の流出等により、ものづくりのまち浜松らしさが失われ、地域活力が低下する事態

2 総合計画を踏まえた重点化施策の整理

選定した 15 のリスクシナリオに付随する、142 の市として取り組むべき施策を重点化施策として位置付け、行政分野の明確化を図るため、本市の行政運営の基本とする総合計画の分野別計画と整合をとり、7つの施策分野ごとに整理し、「国土強靭化地域計画の推進施策（重点化施策）」としてまとめた。

＜分野別計画・施策分野＞

分野別計画・施策分野	市総合計画の基本政策	重点化施策数
(1) 産業経済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界の一歩先を行く産業・サービスの創造 ・ 作業から経営に！変革を遂げる農林水産業 	8
(2) 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり ・ 市民協働による未来創造へのひとつづくり 	15
(3) 安全・安心・快適	<ul style="list-style-type: none"> ・ みんなの力で自然災害から生き残る ・ 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり ・ 市民が集う活力ある都市づくり ・ 安全な生活基盤づくり ・ いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり ・ 安全な水と快適な生活、社会環境を水循環で支える上下水道 	86
(4) 環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境と共生した持続可能な社会の実現 ・ 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進によるエネルギー自給率の向上 	3
(5) 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人と人とのつながりをつくる社会の実現 ・ 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実 	19
(6) 文化・生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造 	1
(7) 地方自治・都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と共に未来をつかむ都市経営 ・ だれもがいきいきと暮らせる市民主体の地域社会の実現 ・ 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり ・ 将来像を実現する財政運営、財産管理、財源確保の推進 	10
重点化施策 合計		142

3 国土強靭化地域計画の推進施策（重点化施策）

国土強靭化地域計画の推進にあたっては、目標を持って施策の推進に努めるものとし、計画期間中であっても社会情勢の変化等も考慮のうえ、必要な施策の追加や施策の進捗状況に応じた修正等を行いながら、計画的に推進する。

※リスクシナリオの太字は、優先順位が高いリスクシナリオであり、下段括弧書きは、当該施策を推進することで、併せてリスクの低減が期待できるリスクシナリオとなる。

計画欄の凡例（本市計画）	
A P : 地震・津波対策アクションプログラム 2013	エネ：エネルギービジョン
津防：津波防災地域づくり推進計画	医療：医療救護計画
川づ：川づくり計画	公共：公共建築物長寿命化計画（一般施設）
水道：水道事業ビジョン	無電：無電柱化推進計画
下水：下水道ビジョン	新規：個別計画以外で新たに推進する施策

（1）産業経済

No.	リスクシナリオ	施策名	目標指標	2017年度実績	数値目標	達成目標年度	計画
1	1-3 (7-3 7-4 8-5)	農業用施設の耐震化	農業用ため池（10箇所）の耐震調査とハザードマップの作成	75.0%	100%	2022	AP
2	1-3 (7-3 7-4 8-5)	農業用施設の耐震化	農業用ため池（6箇所）の耐震化	20.0%	100%	2022	AP
3	1-3 (7-3 7-4 8-5)	農業用施設の耐震化	排水機場吐水樋門の耐震診断（14箇所→18箇所）	36.0%	100%	2022	AP
4	1-3 (7-3 7-4 8-5)	農業用施設の耐震化	排水機場吐水樋門の耐震化（14箇所→18箇所）	0%	100%	2022	AP
5	1-3 (7-3 7-4 8-5)	農業用施設（排水機場吐水樋門）の耐震診断・耐震補強工事	耐震化率（全18箇所）	15.0%	100%	2021	津防
6	1-3 (7-3 7-4 8-5)	農業用施設（排水機場）の耐震化・耐水化	耐震化・耐水化率（全7箇所）	7.0%	50.0%	2024	津防
7	1-4 (7-4)	グリーンレジリエンスの推進（適切な森林管理）	FSC 森林認証面積（2017年度末 45,131ha、2024年度末 51,000ha）	94.0%	100%	2024	新規
8	1-4 (7-4)	グリーンレジリエンスの推進（木材利用の拡大）	年間天竜材生産量（2017年末 126,167 m ³ 、2024年末 181,000 m ³ ）	70.0%	100%	2024	新規

（2）子育て・教育

No.	リスクシナリオ	施策名	目標指標	2017年度実績	数値目標	達成目標年度	計画
9	1-1	市有公共建築物の耐震化	市が所有する公共施設の耐震化（保育園6棟）	0%	100%	2022	AP
10	1-1 2-8	市有公共建築物の耐震化	市が所有する公共施設の耐震化（小学校体育館2棟）	達成	100%	2017	AP
11	1-1 2-8	避難所の天井脱落防止	特定天井の天井落下対策工事実施率（学校）	達成	100%	2015	AP
12	1-2	公立保育園の津波避難行動マニュアルの見直し	津波避難マニュアルの見直し率	達成	100%	2019	津防
13	1-2	公立及び私立保育園の津波避難行動マニュアルの周知	公立及び私立保育園への配付率	達成	100%	2019	津防
14	1-2	公立小中学校・幼稚園の津波防災に係る津波避難訓練の充実・強化	津波避難訓練実施率 小学校11校・中学校8校・幼稚園3園	達成（継続）	100%	2019	津防

No.	リスクシナリオ	施策名	目標指標	2017年度実績	数値目標	達成目標年度	計画
15	1-2	公立保育園の津波防災に係る研修会・避難訓練の実施	津波浸水想定区域内にある保育園（4園）における津波避難訓練実施率	達成（継続）	100%	2019	津防
16	1-2	公立保育園の津波避難場所の確保	保育園4園の確保率（各2箇所）	達成	100%	2019	津防
17	1-5	公立保育園の防災教育に係る教材・カリキュラムの見直し	園児の発達段階にあわせたカリキュラムの見直し率	達成	100%	2019	津防
18	1-5	公立小中学校・幼稚園の防災対策基準及び危機管理マニュアル（災害安全編）の見直し	防災対策基準及び危機管理マニュアル（災害安全編）の見直し率	達成	100%	2019	津防
19	1-5	公立小中学校・幼稚園の防災教育に係る教材の作成	防災教育に係る教材の作成率	達成	100%	2019	津防
20	1-5 (8-3)	地域防災訓練の充実・強化（中・高校生）	中・高校生の地域防災訓練への参加率	75.5%	100%	2022	AP
21	1-5 (8-3)	公立小中学校・幼稚園における防災リーダーの養成	防災リーダーの養成率 対象 小学校 96 校 中学校 48 校 幼稚園 60 園	70.0%	100%	2019	津防
22	2-8	指定避難施設内の避難場所確保	避難所に指定されている学校施設（H17 以降計画的に実施している 62 校）のガラス飛散防止フィルム設置率	達成	100%	2017	AP
23	2-8	指定避難施設内の避難場所確保	避難所に指定されている学校施設で既に設置済みのガラス飛散防止フィルム貼付の更新（貼り換えが必要な場合に臨時で対応する）	0%	100%	2022	AP

（3）安全・安心・快適

No.	リスクシナリオ	施策名	目標指標	2017年度実績	数値目標	達成目標年度	計画
24	1-1	家庭内の地震対策の促進（家具の固定）	家具類（家庭内的一部分を含む）を固定している市民の割合	63.4%	100%	2022	AP
25	1-1	家庭内の地震対策の促進（耐震シェルターの設置）	耐震シェルター設置数（40箇所）	50.0%	100%	2022	AP
26	1-1 (2-3 3-1)	市有公共建築物の耐震化	市が所有する公共施設の耐震化（消防施設 2 棟）	0%	50%	2022	AP
27	1-1 7-1 (2-3)	消防本部の広域化の推進	県が検討している西遠地域（浜松市・湖西市）の消防本部の広域化進捗率	0%	100%	2022	AP
28	1-1 7-1 (2-3)	消防施設・設備の整備の促進	大規模地震発生時、水利不足により延焼拡大の恐れがある地域への耐震性貯水槽及び防火井戸（80 基）の整備率	37.5%	100%	2022	AP
29	1-1 7-1 (2-3)	地域の消防力の確保	消防団員の充足率	89.2%	100%	2022	AP

No.	リスクシナリオ	施策名	目標指標	2017年度実績	数値目標	達成目標年度	計画
30	1-1 7-1 (2-3)	地域の消防力の確保	防災訓練参加者の消防訓練賠償責任保険加入率	達成(継続)	100%	2022	AP
31	1-1 7-1 (2-3)	常備消防用防災資機材の整備	常備消防用防災資機材の整備率（市消防職員被服貸与規則ほかに基づく）	達成(継続)	100%	2022	AP
32	1-1 7-1 (2-3)	消防車両の更新	消防車両の配備率（消防車両更新計画に基づく）	達成(継続)	100%	2022	AP
33	1-1 7-1 (2-3)	消防団用防災資機材の整備	消防団用防災資機材の整備率（市消防団員被服等貸与規則、市消防団充実強化計画、市消防団に関する規則に基づく）	達成(継続)	100%	2022	AP
34	1-1 7-1 (2-3)	消防団用防災資機材の整備（救命救助用）	消防団用防災資機材の整備率（浜松市消防団資機材整備事業による救助・救急用資機材の充実強化に基づく）	達成(継続)	100%	2022	AP
35	1-1 2-8 (3-1)	市有公共建築物の天井脱落防止	特定天井の天井落下防止対策工事実施率	49.1%	76%	2022	AP
36	1-1 2-8 7-2 (3-1)	特定建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率	93.0%	93%	2022	AP
37	1-1 2-9 7-2 (5-3 6-4)	緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急輸送路・避難路沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率	89.2%	90.0%	2022	AP
38	1-1 2-9 7-2 (5-3 6-4)	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震改修等の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業）	緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率	53.6%	90.0%	2022	AP
39	1-1 7-2 (6-5)	住宅の耐震化の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業）	住宅の耐震化率	88.0%	93%	2022	AP
40	1-1 7-1	防災都市づくり計画の推進	都市計画区域における防災都市づくり計画の策定進捗率	70.0%	100%	2024	津防
41	1-2	防潮堤の市民理解促進	防潮堤完成までの間、市民に対して防潮堤関連の説明会実施率（1回/年）	達成	100%	2019	AP
42	1-2	市津波避難計画策定の促進	市津波避難計画の策定	達成	100%	2022	AP
43	1-2	新たなハザードマップの整備の促進	想定に即したハザードマップの整備率	達成	100%	2022	AP
44	1-2	津波避難訓練の充実・強化（市民・自主防災組織）	津波浸水区域内にある自主防災組織（140隊）の津波避難訓練の実施率	87.0%	100%	2022	AP
45	1-2	津波避難施設空白地域の解消	津波避難施設の要避難者カバー率	77.0%	100%	2022	AP
46	1-2	津波避難対策の促進（津波避難施設の整備）	都市防災総合推進事業で計画されている津波避難施設のうち整備が必要な地区（12施設）の整備率	達成	100%	2016	AP

No.	リスクシナリオ	施策名	目標指標	2017年度実績	数値目標	達成目標年度	計画
47	1-2	津波関連標識（避難地・避難地案内・標高等）の設置	津波関連標識の設置	達成	100%	2019	津防
48	1-2	津波監視カメラの整備	津波監視カメラ整備率（全5基）	達成	100%	2019	津防
49	1-2	地区レベルの津波避難計画作成の促進	津波避難計画作成率（20地区）	28.0%	100%	2024	津防
50	1-2	自治会集会所整備事業費補助の推進	補助金交付要綱の制定	達成	100%	2019	津防
51	1-2	市街化調整区域内の津波避難ビルの立地許可	津波浸水想定区域内における津波発生方向から半径500m内に生活する住民等が避難できる施設の立地許可	達成（継続）	100%	2019	津防
52	1-2	夜間避難のための対策（照明等）の推進	夜間照明の整備率（10地域）	達成	100%	2019	津防
53	1-2 1-3 (8-5)	津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備	津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備率（水門の自動化・遠隔化等）	10.0%	80.0%	2022	AP
54	1-2 9-1 (8-5)	防潮堤整備	防潮堤整備に係る土砂確保（全体計画延長17.5kmに対する整備済み延長の割合）	55.4%	100%	2019	AP
55	1-3	洪水ハザードマップの作成	洪水ハザードマップの作成率	達成	100%	2024	新規
56	1-3	水位情報の伝達	風水害時のタイムライン（時系列の行動計画）の作成率	達成	100%	2024	新規
57	1-3 (8-5)	幹線水路の耐震化対策	要対策水路の整備率	10.0%	30.0%	2024	津防
58	1-3 (8-5)	排水機場施設の耐震化・耐水化	要対策施設の整備率	10.0%	100%	2024	津防
59	1-3 (8-5)	緊急排水計画の策定	緊急排水計画の策定	12.0%	100%	2019	津防
60	1-3 (8-5)	河川の整備率（延長）	10年に1回程度降る雨に対する安全性を確保するため、改修が必要な河川（191.7km）の整備率	45.0%	45.4%	2024	川づ
61	1-4	土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備	土砂災害警戒区域内のハザードマップ作成率	74.6%	100%	2024	新規
62	1-5	市有公共建築物の耐震性能の表示	ホームページで耐震性能を公表している施設1,785棟のうち不特定多数の市民が使用する建物に対して表示ラベルを設置	0%	100%	2022	AP
63	1-5	災害時における避難行動の理解の促進	自分の住んでいる地域の危険度を理解している人の率	61.1%	100%	2022	AP
64	1-5 (4-1)	災害対策本部の業務円滑化	災害対策本部内の防災情報システムの改修率	達成	100%	2022	AP
65	1-5 (4-1 4-2)	同報無線のデジタル化推進	同報無線のデジタル化率	0%	100%	2021	AP
66	1-5 (4-2)	緊急情報伝達手段の強化推進	津波警報等の緊急情報の伝達手段の複数確保	60.0%	100%	2024	津防

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
67	1-5 (4-2)	災害情報提供体制の強化	災害時におけるFM放送による市民への情報提供体制の構築	達成 (継続)	100%	2022	AP
68	1-5 (8-3)	市民の自助・共助力の強化	各区で「市民の自助・共助意識の向上」に資する出前講座を実施	達成 (継続)	100%	2022	AP
69	1-5 (8-3)	地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）	自主防災組織における年1回以上の地域防災訓練の実施率	99.8%	100%	2022	AP
70	1-5 (8-3)	市民の自助・共助力の強化（防災学習センターの活用）	防災学習センター利用者数（12,000人／年）	0%	100%	2024	新規
71	2-1	市民の緊急物資備蓄の促進（食料）	7日以上の食料を備蓄している市民の割合	15.9%	100%	2022	AP
72	2-1	市民の緊急物資備蓄の促進（水）	7日以上の飲料水を備蓄している市民の割合	15.9%	100%	2022	AP
73	2-1 (2-5)	事業所の緊急物資備蓄の促進	飲料水・食料を備蓄している事業所の割合	28.0%	100%	2022	AP
74	2-1 (2-5)	緊急物資備蓄の促進（備蓄物資を持ち出せなかった避難者の物資）	緊急物資（飲料水）の備蓄量（407,760本）	達成 (継続)	100%	2016	AP
75	2-1 (2-5)	緊急物資備蓄の促進（備蓄物資を持ち出せなかった避難者の物資）	緊急物資（食料）の備蓄量（861,741食）	85.1%	100%	2020	AP
76	2-1 6-2	配水池耐震診断調査	配水池（16池）に対しての耐震診断調査実施率	93.7%	100%	2020	AP
77	2-1 6-2	配水池緊急遮断弁装置設置	配水池（6池）に対しての緊急遮断弁設置率	達成	100%	2016	AP
78	2-1 6-2	配水池の耐震化	天竜区内旧簡易水道配水池（13池）に対しての耐震化率	30.8%	100%	2044	AP
79	2-1 6-2	地震対策調査	耐震診断調査結果により耐震工事の必要が生じた配水池（18池）に対しての詳細設計業務執行率	55.6%	100%	2041	AP
80	2-1 6-2	上水道基幹管路の耐震化	基幹管路耐震適合率	66.4%	100%	2024	水道
81	6-1 (2-4 5-2)	効果的なライフライン情報の収集・提供の確立	ライフラインの情報収集手段や提供体制の構築率	75%	100%	2024	新規
82	6-3 (2-7)	下水道施設における津波対策の強化	該当施設の津波対策率（舞阪地区汚水中継ポンプ場3箇所）	10.0%	100%	2028	津防
83	6-3 (2-7)	下水道施設の耐震化	西遠浄化センターの水処理に係る12棟のうち耐震化された施設の割合	75.0%	100%	2029	津防
84	6-3 (2-7)	下水道施設の耐震化	下水処理場・ポンプ場の耐震化適合率	0%	100%	2029	下水
85	2-8	避難所運営支援体制の充実・強化	「地域防災連携連絡会」の開催実績（年1回）	達成 (継続)	100%	2022	AP

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
86	2-8	避難所における防災倉庫の整備	老朽化による機能不全倉庫の更新	99.4%	100%	2022	AP
87	2-8	避難所における防災資機材の整備	避難所へ配備する資機材の更新	80.0%	100%	2022	AP
88	2-8 (6-6)	ボランティアコーディネーターの確保	活動可能なボランティアコーディネーターの確保（県下で毎年320人）	59.0%	100%	2022	AP
89	2-8 (6-6)	災害ボランティアの連携強化	県内外の災害ボランティアによる図上訓練の実施	達成 (継続)	100%	2022	AP
90	2-9 7-2 (5-3 6-4)	老朽住宅密集対策の促進	地震防災対策特別措置法で規定されている住宅密集地（4.69Ha）の解消率	達成	100%	2019	AP
91	2-9 7-2 (5-3 6-4)	電線共同溝の整備の促進	電線共同溝整備延長（1.82km）に対する整備率	0%	100%	2024	無電
92	2-9 7-2 (5-3 6-4)	電線共同溝の整備の促進（市街地開発事業）	地域防災対策特別措置法で規定されている市街地開発事業等区域内道路の電線共同溝整備延長（1.1km）に対する整備率	94.6%	100%	2021	AP
93	2-9 7-2 (5-3 6-4 8-4)	市管理橋梁（緊急輸送路橋梁）の耐震補強	市管理橋梁の内、緊急輸送路にある橋梁及び緊急輸送路を跨ぐ橋梁の耐震化の促進	37.2%	61%	2022	AP
94	2-9 7-2 (5-3 6-4 8-4)	高速道路等跨道橋の耐震補強	市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書以前に架橋した高速道路跨道橋の耐震補強（対象28橋）	達成	100%	2018	新規
95	2-9 7-2 (5-3 6-4 8-4)	下水道マンホール浮上防止対策の促進	下水道マンホール浮上診断率（対象2,800箇所）浮上対策整備率（整備数）は、診断結果より定める	達成	100%	2017	津防
96	2-9 7-2 (5-3 6-4 8-4)	緊急輸送路等の下水道マンホール浮上防止対策	下水道マンホール浮上診断率（対象200箇所）浮上対策整備率（整備数）は、診断結果より定める	達成	100%	2017	津防
97	2-9 (5-3 6-4 8-2)	道路啓閉計画の策定	道路啓閉計画及び啓閉ルートの優先順位の策定	80.0%	100%	2019	津防
98	2-9 (5-3 6-4 8-4)	河川改修に伴う橋梁架け替え	沿岸地域における市管理橋梁（6橋）の河川の堤防整備に合わせた橋梁の整備率	0%	100%	2028	津防
99	2-9 (5-3 8-4)	市管理JR東海道本線等跨線橋の耐震化の促進	市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書以前に架橋したJR線等の跨線橋の耐震補強（対象20橋）	95.0%	100%	2022	AP
100	7-1	緊急避難場所の整備の促進（都市公園）	緊急避難場所となる都市公園2箇所（名塚公園・浜松城公園）の整備	86.0%	100%	2022	AP
101	7-1	火災予防思想普及啓発	火災予防思想普及率（火災予防意識の向上を図るため、イベント等で活用する資機材や啓発物の充実を図る）	達成 (継続)	100%	2022	AP

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
102	1-4 2-9 (5-3 6-4)	道路防災対策の実施	緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路防災対策の実施率	26%	100%	2028	新規
103	1-4 2-9 (5-3 6-4)	大規模斜面施設(特定道路土工構造物)修繕の実施	緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における大規模斜面施設(特定道路土工構造物)修繕の実施率	0%	100%	2028	新規
104	7-1 (6-4)	都市計画道路の整備 (市街地)	市街地における都市計画道路の整備率	68.3%	71.0%	2028	新規
105	2-9 (5-3 6-4)	緊急輸送路の整備(脆弱区間の迂回路を含む)	緊急輸送路(脆弱区間の迂回路を含む)の整備計画路線の進捗率	0%	75%	2028	新規
106	2-9 (5-3 6-4)	IC 等と緊急輸送路を連絡する道路の整備	IC 等と緊急輸送路を連絡する道路の整備計画路線の進捗率	36.0%	100%	2028	新規
107	1-3	高塚川流域浸水対策アクションプラン	高塚川流域において平成 27 年9月洪水と同規模洪水に対する床上浸水戸数の解消割合	0%	100%	2025	川づ
108	2-9 (6-4)	道路施設(法定 5 施設)の老朽化対策	市管理道路施設(法定 5 施設)のうち、2023 年度までの点検で、健全性の低下が確認される施設の修繕実施率	0%	100%	2028	新規
109	2-9 (6-4)	道路施設(法定 5 施設を除くその他の施設)の老朽化対策	市管理道路のうち、緊急輸送路等の防災上重要な道路(L=460km)において、2026 年度までの点検で、健全性が低下している施設(法定 5 施設を除くその他の施設)の修繕実施率	0%	100%	2028	新規

(4) 環境・エネルギー

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
110	2-6 6-1 (2-4 5-2)	再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進	エネルギー自給率の向上	13.8%	30.6%	2030	エネ
111	2-6 6-1 (2-4 5-2)	スマートコミュニティの構築	スマートコミュニティの構築件数(12 件)	0%	100%	2020	新規
112	2-8	避難所等の機能充実	避難所等への太陽光発電及び蓄電池の新規導入(9 施設)	達成	100%	2015	AP

(5) 健康・福祉

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
113	1-1	避難行動要支援者の支援充実	避難行動要支援者を災害時に守るため、防災ベットフレーム等の給付	0%	100%	2022	AP
114	1-2	社会福祉施設の津波避難行動マニュアルの整備	津波避難行動マニュアルの策定率	86.0%	100%	2024	津防

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
115	1-5	避難行動要支援者の避難訓練の充実・促進	避難行動要支援者を対象とした防災訓練の実施率を上げるため、災害時に避難行動要支援者を守るためにリーフレットを作成する。	達成	100%	2022	AP
116	1-5	避難行動要支援者の避難訓練の充実・促進	災害時における避難行動要支援者の対象者、情報等を住民記録や障害者等の個別システムともリンクした一元的な管理システムを導入するもの。	達成	100%	2014	AP
117	1-5	避難行動要支援者の支援充実	災害時避難行動要支援者名簿の作成（介護）	達成 (継続)	100%	2022	AP
118	1-5	避難行動要支援者の支援充実	災害時避難行動要支援者名簿の作成（障害）	達成 (継続)	100%	2022	AP
119	1-5	避難行動要支援者の支援充実	災害時避難行動要支援者名簿の作成（高齢者）	達成 (継続)	100%	2022	AP
120	1-5	避難行動要支援者の支援充実（個別計画作成）	災害時避難行動要支援者の名簿同意者数の内、個別計画作成数の割合	12.3%	100%	2024	新規
121	1-5	障がいのある人に対する災害時等情報伝達の強化	情報提供を必要としている視覚・聴覚障害者の把握率（必要としている視覚・聴覚障害者数）	達成 (継続)	100%	2024	津防
122	2-6	災害時医療救護体制の整備（医療救護本部の体制強化）	医療救護本部内の防災情報システムの改修率	達成	100%	2017	AP
123	2-6	災害時医療救護体制の整備（医療救護本部の通信体制の整備）	医療救護本部、区医療救護班、応急救護所間の通信訓練実施回数（1回/年以上）	0%	100%	2022	AP
124	2-6	災害時医療救護体制の整備（医療資機材の整備）	応急救護所などへの医療資機材の配備・更新	達成 (継続)	100%	2022	AP
125	2-6	災害時医療救護体制の整備（医療機関との通信体制の整備）	医療救護本部、医療機関間の通信訓練実施回数（2回/年以上）	0%	100%	2024	医療
126	2-6 2-8 (6-6)	地域防災訓練の充実・強化（他団体との連携訓練）	医療従事者の地域防災訓練等の参加人数（目標300人）	10.9%	100%	2022	AP
127	2-8	指定避難施設内の避難場所確保	避難所に指定されている老人福祉施設（H29以降計画的に実施予定の9施設）のガラス飛散防止フィルム設置率	66.7%	100%	2018	AP
128	2-8	指定避難施設内の避難場所確保	避難所に指定されている保健福祉施設（H29以降計画的に実施予定の4施設）のガラス飛散防止フィルム設置率	0%	100%	2020	AP
129	2-8	指定避難施設内の避難場所確保	避難所に指定されている総合福祉センター（H29以降計画的に実施予定の1施設）のガラス飛散防止フィルム設置率	0%	100%	2018	AP

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
130	2-8	指定避難施設内の避難場所確保	避難所に指定されている医療総合福祉施設（H30以降計画的に実施予定の1施設）のガラス飛散防止フィルム設置率	0%	100%	2018	AP
131	2-8	社会福祉施設における停電時（非常用発電機）の対応強化	非常用発電機（可搬型を含む）を整備する施設の数	達成	100%	2024	津防

(6) 文化・生涯学習

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
132	1-1 (8-7)	市所有の主要文化財の耐震化、落下物対策の推進	市所有の主要文化財の耐震化、落下物対策の実施率	0%	50.0%	2024	新規

(7) 地方自治・都市経営

No.	リスク シナリオ	施策名	目標指標	2017 年度実績	数値 目標	達成目標 年度	計画
133	1-1 2-8 (3-1)	公共建築物長寿命化事業	小規模改修(外壁、屋根)事業の実施率	0%	100%	2024	公共
134	1-1 2-8 (3-1)	公共建築物保全事業 (施設パトロールの実施)	施設パトロール実施率(297施設)	0%	100%	2020	新規
135	1-1 2-8 (3-1)	公共建築物保全事業 (施設点検報告書の提出)	施設点検報告書の提出率(411施設)	達成 (継続)	100%	2024	新規
136	1-1 2-8 (3-1)	公共建築物保全事業 (保全研修会の開催)	施設管理者を対象とした保全研修会を開催(年1回)	達成 (継続)	100%	2024	新規
137	1-1 2-8 (3-1)	公共建築物保全事業 (たてもの保全通信の発行)	建物や設備、保全に関する最新の情報などを発信(年4回)	達成 (継続)	100%	2024	新規
138	1-5	災害時外国人支援体制の構築	災害時多言語支援センター設置訓練参加者数(100人/年)	達成 (継続)	100%	2022	AP
139	1-5 (8-3)	男女共同参画の視点からの防災対策の推進(自主防災組織)	女性が役員として参画している自主防災組織の率	8.3%	100%	2022	AP
140	1-5 (8-3)	男女共同参画の視点からの防災対策の推進(自主防災組織への啓発)	男女共同参画の視点からの防災講座の実施(自主防災隊に対し年1回)	達成 (継続)	100%	2022	AP
141	1-5 (8-3)	男女共同参画の視点からの防災対策の推進(防災講座への講師派遣)	市民団体が開催する防災の学習会に講師を派遣(年3回、こらぼ講座)	達成 (継続)	100%	2022	AP
142	1-5 (8-3)	男女共同参画の視点からの防災対策の推進(防災講座の開催)	市民向けに講演会を開催(年1回)	達成 (継続)	100%	2022	AP

第5章 計画の推進と見直し

1 計画の推進と進捗管理

本計画は、重点化施策を中心に進捗状況等を踏まえつつ、計画的に施策の推進を図るとともに、各部局間はもとより、国、県、関係団体、民間事業者、市民等と連携しながら、効果的な施策の実施に努めていく。

また、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて取組手法や目標等の見直しを図る。

2 市の他計画等の見直し

本計画は、国土強靭化に係る市の他の計画等の指針となるべきものである。

本市における地域防災計画や国土利用計画等、国土強靭化に関する他の個別計画等を見直しする際には、本計画の内容を基本として必要に応じて修正等を行う。

3 計画の見直し

本計画は、市総合計画と整合をとるため、概ね10年ごとに計画内容の見直しを行う。

また、それ以前においても、社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行う。

【別紙】脆弱性評価結果

【別紙】脆弱性評価結果

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

<被害想定等> 【地震】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・建物被害 全壊・焼失数：約134,600棟（うち地震動：約105,000棟）
- ・人的被害 死者数：約23,180人（うち建物倒壊：約5,250人）

【現状（2017年度現在）】

本市の住宅の耐震化率は88%、耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率は93%であり、そのうち公共建築物（市営住宅等の住宅、上下水道関連施設及び倉庫・車庫等の居室用途のない建築物を除く）の耐震化率は、99%となっている。

また、家庭内対策の1つである家具の固定に関して、家具類（家庭内の一部を含む）を固定している市民の割合は、63.4%となっている。

緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率は、53.6%となっている。

本市の地震対策消防水利の整備率は85.6%であり、そのうち大規模地震発生時、水利不足により延焼拡大の恐れがある地域への耐震性貯水槽及び防火井戸（80基）の整備率は、37.5%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
住宅の耐震化率	88%	95%：2025
耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率	93%	95%：2021
家具類（家庭内の一部を含む）を固定している市民の割合	63.4%	100%：2022
緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率	53.6%	90%：2022
大規模地震発生時、水利不足により延焼拡大の恐れがある地域への耐震性貯水槽及び防火井戸（80基）の整備率	37.5%	100%：2022

【評価】

住宅や特定建築物の耐震化率は高いが、建物等の倒壊による死傷者の発生を抑制するため、プロジェクト「TOUKAI-0」の周知等、さらなる耐震化の促進が必要である。

家具類を固定している市民や危険なブロック塀の耐震改修等について、住宅の耐震化と比べ実施率が低いため、出前講座等において周知し、促進を図る必要がある。

大規模地震発生時、水利不足により延焼拡大の恐れがある地域への耐震性貯水槽及び防火井戸（80基）の整備率は、目標の半分に満たしていないため、継続して整備を図る必要がある。

その他、都市計画区域における防災都市づくり計画を策定し、大規模自然災害発生による被害を軽減し拡大を抑制する取組を進める必要がある。

また、長期的な財政負担の軽減・平準化と市民への安全で快適な建築物を確保するため、計画的な市の公共建築物の改修や施設パトロールを実施し、建築物の長寿命化を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・市有公共建築物の耐震化
- ・市有公共建築物の天井脱落防止
- ・公共建築物長寿命化事業
- ・公共建築物保全事業
- ・住宅の耐震化の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業）
- ・家庭内の地震対策の促進（家具の固定）
- ・地域の消防力の確保
- ・緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震改修等の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業）等

1-2 広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生

<被害想定等>【津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・津波による人的被害 死者数：約 16,610 人
- ・津波浸水面積 : 約 41.9 km²

【現状（2017年度現在）】

本市沿岸域におけるレベル2津波の津波高を上回る防潮堤の整備率は、55.4%となっている。津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備率（水門の自動化・遠隔化等）は、10%に留まっている。

津波ハザードマップ及び市津波避難計画は作成済だが、地区レベルの津波避難計画の作成率は、28%となっている。

また、防潮堤整備前の津波浸水想定区域における津波避難施設の要避難者カバー率は、77%となっている。

強化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
防潮堤整備に係る土砂確保（全体計画延長 17.5 kmに対する整備済み延長の割合）	55.4%	100% : 2019
津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備率（水門の自動化・遠隔化等）	10%	80% : 2022
津波避難計画作成率（20 地区）	28%	100% : 2024
津波避難施設の要避難者カバー率	77%	100% : 2022

【評価】

防潮堤整備については、2020年3月の完成を目指して、県とともに工事を進めているところである。

津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備率（水門の自動化・遠隔化等）及び地区レベルの津波避難計画の作成率が低いため、優先順位を付けて取組を促進する必要がある。

現在、8割程度である津波避難施設の要避難者カバー率は、防潮堤完成後に高くなることが見込まれるが、引き続き津波避難ビルの指定に取り組み、緊急避難場所の確保を図る必要がある。

その他、学校や社会福祉施設における津波避難行動マニュアルの策定・見直しや、自主防災組織や学校等での津波避難訓練の実施を促進する必要がある。

【主な対応施策】

- ・津波避難施設空白地域の解消
- ・地区レベルの津波避難計画作成の促進
- ・津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備
- ・防潮堤整備
- ・津波避難訓練の充実・強化（市民・自主防災組織）
- ・公立保育園の津波避難行動マニュアルの見直し
- ・公立小中学校・幼稚園の津波防災に係る津波避難訓練の充実・強化
- ・社会福祉施設の津波避難行動マニュアルの整備 等

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

<被害想定等> 【風水害】

- ・死傷者の発生
- ・建物・住宅地、農地等への浸水
- ・交通ネットワークの機能停止

【現状（2017年度現在）】

10年に1回程度降る雨に対する安全性を確保するために改修が必要な河川（191.7km）の整備率（延長）は、45%となっている。

高塚川流域では、平成29年3月に策定した「高塚川流域浸水対策アクションプラン」に基づき、県及び市の関係機関が連携した総合的な治水対策を実施している。

農業用ため池（10箇所）の耐震調査とハザードマップの作成率は、75%となっている。

洪水ハザードマップの作成率は、目標を達成している。

風水害時のタイムライン（時系列の行動計画）の作成率は、目標を達成している。

緊急排水計画の策定率は、12%に留まっている。

また、国や県において、天竜川や馬込川等に対し、洪水による堤防の洗掘を防ぐための護岸整備や洪水を安全に流すための河道掘削工事を実施している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
10年に1回程度降る雨に対する安全性を確保するため、改修が必要な河川（191.7km）の整備率（延長）	45%	45.4%：2024
高塚川流域において平成27年9月洪水と同規模洪水に対する床上浸水戸数の解消割合	0%	100%：2025
農業用ため池（10箇所）の耐震調査とハザードマップの作成	75%	100%：2022
洪水ハザードマップ作成率	達成	100%：2024
風水害時のタイムライン（時系列の行動計画）の作成率	達成	100%：2024
緊急排水計画の策定	12%	100%：2019

【評価】

10年に1回程度降る雨に対する安全性を確保するために改修が必要な河川（191.7km）の整備率（延長）は、2024年度の目標数値に届きそうな状況であり、さらなる整備促進を図る必要がある。

高塚川流域では、高塚川及び馬込川の浚渫や、可美公園地下貯留施設等の整備効果により、浸水面積や家屋被害が減少するなど効果が現れており、令和7年度までの床上被害解消を目指し、引き続き関係機関と連携した総合的な治水対策を推進していく必要がある。

農業用ため池（10箇所）の耐震調査とハザードマップの作成率は低くないため、引き続き推進し完了させる必要がある。

洪水ハザードマップは作成済であることから周知に努めるとともに、ハザードマップを用いての水害版図上訓練の実施等により、地域防災力の向上を図る必要がある。

風水害時のタイムライン（時系列の行動計画）の作成は済んでいるが、新たな知見があった場合等に見直しを図る必要がある。

緊急排水計画の策定については策定率が低いため、策定促進に努める必要がある。

【主な対応施策】

- ・農業用施設の耐震化
- ・農業用施設の耐震診断・耐震補強工事
- ・洪水ハザードマップの作成
- ・水位情報の伝達
- ・高塚川流域浸水対策アクションプラン 等
- ・幹線水路の耐震化対策
- ・排水機場施設の耐震化・耐水化
- ・緊急排水計画の策定
- ・河川の整備率（延長）

1-4 大規模な土砂災害による死傷者の発生

<被害想定等> 【土砂災害】

- ・死傷者の発生
- ・建物の損壊、農地・森林の荒廃
- ・市内の土砂災害危険箇所（平成30年4月現在）：
　　土砂災害危険箇所数 3,066 箇所 土砂災害警戒区域指定数 2,429 箇所

【現状（2017年度現在）】

土砂災害警戒区域内のハザードマップの作成率は、74.6%となっている。
森林の有する多面的機能の維持・強化と林業・木材産業の振興を図る「浜松版グリーンレジリエンス」において推進している、FSC森林認証面積の取得率は、94%となっている。

また、主に県が進めている、土石流、地すべり等の危険箇所に対する土砂災害防止施設の整備は、土石流危険渓流（171渓流）の整備率が34.5%、地すべり防止施設の整備が必要な箇所（71箇所）の整備率が39.4%となっている。

緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路斜面を対象として道路防災点検を実施し、道路防災対策が必要な箇所について対策を行っており、対策実施率は26%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
土砂災害警戒区域内のハザードマップ作成率	74.6%	100%：2024
FSC森林認証面積（2017年度末45,131ha、2024年度末51,000ha）	94%	100%：2024
緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路防災対策の実施率	26%	100%：2028
緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における大規模斜面施設（特定道路土工構造物）修繕の実施率	0%	100%：2028
（参考：県）土石流危険渓流（171渓流）の整備率	34.5%	-
（参考：県）地すべり防止施設の整備が必要な箇所（71箇所）の整備率	39.4%	-

【評価】

土砂災害警戒区域内のハザードマップ作成は7割以上できているが、完了できるように引き続き推進し、避難体制整備に活用する必要がある。

FSC森林認証面積の取得率は高く、この制度に基づく持続可能かつ適切な森林管理は、森林の持つ多面的機能の維持・強化に繋がることから、引き続き「浜松版グリーンレジリエンス」を推進する必要がある。

土砂災害防止施設の整備は、整備を要する箇所が多く4割に届いていないが、着実に整備促進が図れるよう県と連携するとともに、要配慮者利用施設の避難確保計画作成等のソフト対策も推進する必要がある。

道路防災対策実施率が低いことから、引き続き道路防災対策を実施していく必要がある。また、大規模斜面施設の長寿命化計画に基づき、修繕を実施していく。

【主な対応施策】

- ・土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備
- ・グリーンレジリエンスの推進
- ・道路防災対策の実施
- ・大規模斜面施設（特定道路土工構造物）修繕の実施 等

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生

<被害想定等>【地震・津波・風水害・土砂災害】

(第4次地震被害想定：レベル2)

・津波による人的被害 死者数（早期避難率高+呼びかけ）：約9,700人

・津波による人的被害 死者数（早期避難率低）：約16,610人

【現状（2017年度現在）】

津波警報等の緊急情報の伝達手段の複数確保については、60%となっている。

同報無線のデジタル化率は、0%である。

各区で「市民の自助・共助意識の向上」に資する出前講座を実施は、目標を達成している。

また、自主防災組織における年1回以上の防災訓練の実施率は99.8%、中・高校生の地域防災訓練への参加率は75.5%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
津波警報等の緊急情報の伝達手段の複数確保	60%	100%：2024
同報無線のデジタル化率	0%	100%：2021
各区で「市民の自助・共助意識の向上」に資する出前講座を実施	達成（継続）	100%：2022
自主防災組織における年1回以上の防災訓練の実施率	99.8%	100%：2022
中・高校生の地域防災訓練への参加率	75.5%	100%：2022

【評価】

緊急情報の伝達手段の複数確保については、同報無線・緊急速報メール・防災ホットメール・ラジオの自動起動・テレビの自動起動のうち、ラジオ・テレビの自動起動が確立されていないが、情報インフラ等の環境の変化に応じて全国瞬時警報システム（Jアラート）及び災害情報共有システム（Lアラート）等の導入をしており、今後もさらなる効果的な情報伝達手段の構築を図る必要がある。

同報無線は未だデジタル化に移行していないが、2021年度までに整備できるよう進めており、整備に遅れが生じないように推進する必要がある。

防災関係の出前講座は各地区で依頼があることから、継続して実施し、防災意識の向上に努める必要がある。

自主防災組織における防災訓練の実施率は高いが、その訓練への中・高校生の参加率が低い。将来を担う防災に係る人材育成、自助・共助の意識向上を図るためにも、中・高校生の地域防災訓練への参加を促進する必要がある。

その他、災害時避難行動要支援者への支援体制の整備や要支援者自身の防災意識の向上を図る必要がある。

また、女性や外国人の視点を取り入れた地域での防災体制づくりの強化のため、地域で活躍できる女性防災リーダーや外国人住民の育成を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・市民の自助・共助力の強化
- ・災害対策本部の業務円滑化
- ・同報無線のデジタル化推進
- ・防災訓練の充実・強化
- ・公立小中学校・幼稚園の防災教育に係る教材の作成
- ・避難行動要支援者の支援充実
- ・男女共同参画の視点からの防災対策の推進
- ・災害時外国人支援体制の構築 等

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・物資の不足 1～3日目の計：給水 約1,700トン 食料 約262万食
4～7日目の計：給水 約47,600トン 食料 約387万食
- ・上水道の断水率（直後）：99% 復旧6週間程度

【現状（2017年度現在）】

家庭において7日以上の飲料水及び食料を備蓄している市民の割合は、15.9%に留まっている。

飲料水・食料を備蓄している事業所の割合は、28%となっている。

市の緊急物資の目標数量までの備蓄率は、飲料水（407,760本）は目標を達成しており、食料（約861,741食）は85.1%となっている。

また、浄水場から送り出された水を一時的に貯めておく、天竜区内旧簡易水道配水池（13池）に対しての耐震化率は30.8%、上水道基幹管路耐震適合率は66.4%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
7日以上の飲料水・食料を備蓄している市民の割合	15.9%	100%：2022
飲料水・食料を備蓄している事業所の割合	28%	100%：2022
緊急物資（飲料水）の備蓄量（407,760本）	達成（継続）	100%：2016
緊急物資（食料）の備蓄量（861,741食）	85.1%	100%：2020
天竜区内旧簡易水道配水池（13池）に対しての耐震化率	30.8%	100%：2044
上水道基幹管路耐震適合率	66.4%	100%：2024

【評価】

家庭において7日以上の備蓄をしている市民の割合及び事業所での備蓄の割合が低いため、日常生活で準備できる備蓄方法等を様々な機会を捉えて周知し、促進を図る必要がある。

また、市の緊急物資において、飲料水は確保されているが、食料については不足が見られる事から、非常食の備蓄を推進するとともに、保管場所の確保を図る必要がある。

天竜区内旧簡易水道配水池に対しての耐震化率は2044年度、上水道基幹管路耐震適合率は2024年度の完了を目指しており、災害時における上水道の機能確保を図るため、引き続き整備を図っていく必要がある。

【主な対応施策】

- ・市民の緊急物資備蓄の促進
- ・事業所の緊急物資備蓄の促進
- ・緊急物資備蓄の促進
- ・配水池緊急遮断装置設置
- ・配水池の耐震化
- ・上水道基幹管路の耐震化 等

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

<被害想定等> 【地震・土砂災害】

(第4次地震被害想定レベル2)

・孤立集落発生可能性数：26 地域

【現状（2017年度現在）】

集落散在地域のヘリ離発着スペース（53箇所）における誘導訓練の実施率は、50%となってい

る。

また、孤立予想集落への衛星携帯電話（53台）の配備率は、目標を達成している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
集落散在地域のヘリ離発着スペース（53箇所）における誘導訓練の実施率	50%	100%：2022
孤立予想集落への衛星携帯電話（53台）の配備率	達成	100%：2024

【評価】

集落散在地域のヘリ離発着スペースにおける誘導訓練の実施率が向上するよう、優先順位を付けて、ヘリコプターの誘導訓練を行う必要がある。

孤立予想集落への通信手段として、衛星携帯電話を配備済であり、適正な維持管理や通信訓練を行う必要がある。

その他、県と連携して山間地における治山対策とともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を図り、避難路や代替輸送路の確保に繋がる取組を促進する必要がある。

【主な対応施策】

- ・孤立地域対策の促進（ヘリ誘導訓練）
- ・孤立予想集落対策の促進（通信手段の確保） 等

2-3 警察、消防、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

<被害想定等>【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・自力脱出困難者数（地震動）：約35,800人
- ・要救助者数（津波）：約5,040人

【現状（2017年度現在）】

第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築率は、目標を達成している。

地域や職場の防災リーダーとなり得る人材を養成する、ふじのくに防災士に関する知事認証取得者数の率は、41.6%となっている。

静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者（毎年1,600人）の率は、36%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築	達成	100%：2017
ふじのくに防災士に関する知事認証取得者数	41.6%	100%：2022
静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者（毎年1,600人）	36%	100%：2022

【評価】

広域受援計画は策定済であり、訓練等を通じての検証・見直しや、効率的な災害応急対策を実施することができるよう、関係機関と情報共有を図る必要がある。

ふじのくに防災士に関する知事認証取得者数及び静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者の率は、未だ半分に満たないため、制度を周知し、地域の防災活動を支える人材の育成に取り組む必要がある。

その他、災害対応に支障が出ないように防災拠点となる公共施設の耐震化、代替施設の検討をする必要がある。

【主な対応施策】

- ・広域受援体制の強化
- ・静岡県ふじのくに防災士等の養成・活用
- ・地域の防災活動を支える人材の育成
- ・自主防災組織の資機材の充実
- ・地域の消防力の確保
- ・消防施設・設備の整備の促進 等

2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・電力の停電率（直後）：89% 復旧1週間程度
- ・上水道の断水率（直後）：99% 復旧6週間程度

【現状（2017年度現在）】

本市のエネルギー（電力）自給率は、13.8%となっている。

また、ライフラインの情報収集手段や提供体制の構築を検討している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
エネルギー自給率の向上	13.8%	30.6% : 2030
ライフラインの情報収集手段や提供体制の構築率	75%	100% : 2024

【評価】

エネルギー（電力）自給率は、2030年度に30.6%を目指しており、目標達成に向けて推進している。引き続き、住宅をはじめ、事業所や病院、工場等において燃料タンクや自家発電装置の設置、自家消費を中心とした再生可能エネルギーや自立・分散型電源の導入を促進する必要がある。

また、大規模停電等に備え、ライフライン事業者等との情報収集手段や情報内容の整理、連絡体制の構築を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進
- ・効果的なライフライン情報の収集・提供の確立 等

2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足

＜被害想定等＞【地震】

（第4次地震被害想定：レベル2）

- ・帰宅困難者数（観光・出張客）：約2万人

【現状（2017年度現在）】

飲料水・食料を備蓄している事業所の割合は、28%となっている。

市の緊急物資の目標数量までの備蓄率は、飲料水（407,760本）は目標を達成しており、食料（861,741食）は85.1%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
飲料水・食料を備蓄している事業所の割合（再掲）	28%	100%：2022
緊急物資（飲料水）の備蓄量（407,760本）（再掲）	達成（継続）	100%：2016
緊急物資（食料）の備蓄量（861,741食）（再掲）	85.1%	100%：2020

【評価】

大規模自然災害発生時、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となるが、事業所での備蓄の割合が低いため、様々な機会を捉えて備蓄の周知、促進を図る必要がある。

また、市の緊急物資において、飲料水は確保されているが、食料については不足が見られる事から、非常食の備蓄を推進するとともに、貯蔵場所の確保を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・事業所の緊急物資備蓄の促進
- ・緊急物資備蓄の促進 等

2-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

<被害想定等>【地震】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・医療対応不足数：入院 約20,400人、外来 約21,400人
- ・日常受療困難者数：入院 約4,500人、外来 約28,200人
- ・救急搬送充足率：2%

【現状（2017年度現在）】

応急救護所等への医療資機材の配備・更新の率は、目標を達成している。

医療従事者の地域防災訓練等の参加人数（目標300人）の率は、10.9%に留まっている。

本市のエネルギー（電力）自給率は、13.8%となっている。

また、年2回以上、医療救護本部、医療機関間の通信訓練の実施を予定している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
応急救護所等への医療資機材の配備・更新	達成（継続）	100%：2024
医療従事者の地域防災訓練等の参加人数（目標300人）	10.9%	100%：2022
エネルギー自給率の向上（再掲）	13.8%	30.6%：2030
医療救護本部、医療機関間の通信訓練実施回数（2回/年以上）	新規	100%：2024

【評価】

応急救護所等への医療資機材の配備・更新は完了しているが、適時、資機材の点検、維持管理をしていく必要がある。

医療従事者の地域防災訓練等の参加については、参加率が低いため、様々な機会を捉えて周知し、訓練への参加促進を図る必要がある。

エネルギー（電力）自給率は、2030年度に30.6%を目標としており、目標達成に向けて推進している。引き続き、住宅をはじめ、事業所や病院、工場等においても、燃料タンクや自家発電装置の設置、自家消費を中心とした再生可能エネルギーや自立・分散型電源の導入を促進する必要がある。

また、災害時に医療救護本部と医療機関間の情報伝達・情報共有ができるよう、通信訓練等を実施し、連携強化を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・地域防災訓練の充実・強化
- ・再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進
- ・災害時医療救護体制の整備 等

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

＜被害想定等＞【地震・津波・風水害】

- ・インフルエンザの集団感染、ノロウイルス等の感染性胃腸炎のまん延、食中毒等の発生可能性がある

【現状（2017年度現在）】

西遠浄化センターの水処理に係る12棟のうち耐震化された施設の割合は、75%となっている。

また、下水処理場・ポンプ場の耐震化の適合やマンホールトイレの整備を計画している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
西遠浄化センターの水処理に係る12棟のうち耐震化された施設の割合	75%	100%：2024
下水処理場・ポンプ場の耐震化適合率	新規	100%：2022
マンホールトイレの整備率（全20箇所）	新規	100%：2022

【評価】

西遠浄化センターの施設については、7割以上進捗が図られており、引き続き耐震化を推進し、整備を完了させる必要がある。

下水道施設の耐震化は、公衆衛生問題だけではなく、交通障害にも効果があることから、下水処理場・ポンプ場の耐震化適合率の向上、促進を図る必要がある。

マンホールトイレの整備は、避難所生活でのストレス軽減にも繋がることから、整備の促進を図る必要がある。

また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種の周知を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・下水道施設における津波対策の強化
- ・下水道施設の耐震化
- ・マンホールトイレの整備 等

2-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

<被害想定等> 【地震、風水害】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・避難所避難者数：約17万8千人

【現状（2017年度現在）】

耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率は93%であり、そのうち公共建築物（市営住宅等の住宅、上下水道関連施設及び倉庫・車庫等の居室用途のない建築物を除く）の耐震化率は、99%となっている。

学校の天井落下対策工事実施率は、目標を達成している。

また、避難所運営の助けにもなる活動可能なボランティアコーディネーターの確保率については、59%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率（再掲）	93%	95%：2021
特定天井の天井落下対策工事実施率（学校）	達成	100%：2015
活動可能なボランティアコーディネーターの確保（県下で毎年320人）	59%	100%：2022

【評価】

避難所となる公共建築物の耐震化は図られており、残る建築物の耐震化を進めるとともに、施設パトロール等により点検、維持管理していく必要がある。

また、ボランティアコーディネーターの確保率は不足が見られるため、県や市の研修等の機会を捉えて確保に努めるとともに、県災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う必要がある。

その他、避難所・福祉避難所等の安全確保のため、災害発生時に伴い発生する停電・土砂災害・浸水害を踏まえ、非常用自家発電設備（ポータブル発電機を含む）等の整備を実施する必要がある。また、迅速な避難所運営ができるように、避難所運営マニュアルの見直しを図る必要がある。

さらに、公共施設等の敷地内に埋設されている古いガス管は、地震による破損で、ガス漏れによる火災等を誘発するおそれがあり、避難所の安全確保が困難になることが予想されるため、埋設ガス管の耐震化を推進する必要がある。

適切な避難所運営体制を構築することで、災害関連死の抑制に繋げる必要がある。

【主な対応施策】

- ・市有公共建築物の耐震化
- ・避難所の天井脱落防止
- ・公共建築物長寿命化事業
- ・公共建築物保全事業
- ・指定避難施設内の避難場所確保
- ・避難所等の機能充実
- ・避難所の埋設ガス管の耐震化
- ・避難所運営支援体制の充実・強化
- ・災害ボランティアの連携強化 等

(関連交付金・補助金)

- ・老人福祉施設等整備費助成事業（補助金）
- ・介護サービス提供基盤整備費助成事業（補助金）

2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

<被害想定等> 【地震・津波】

- ・沿岸部では、津波浸水により多くの区間で不通となる
- ・大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線等の鉄道が不通となる

【現状（2017年度現在）】

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、緊急輸送路上の橋長15m以上かつ橋脚を有する橋梁（対象113橋）の耐震補強率は37.2%、高速道路跨道橋（対象28橋）の耐震補強率は目標を達成しており、JR線等の跨線橋（対象20橋）の耐震補強率は95%となっている。

また、緊急輸送路等沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率は89.2%、危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率は53.6%となっている。

緊急輸送路（脆弱区間の迂回路を含む）の整備計画路線の進捗は0%、IC等と緊急輸送路を連絡する整備計画路線の進捗は36.0%となっている。

緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路斜面を対象として道路防災点検を実施し、道路防災対策が必要な箇所について対策を行っており、対策実施率は26%となっている。

急速に進展する道路施設の老朽化に対し、防災・減災のネットワークとなる緊急輸送路等を中心に早期修繕を進めていく必要があるが、道路法施行規則第4条の5の2の規定に基づいて行う点検施設（以下、「法定5施設」という）の修繕実施率は0%、その他の施設修繕実施率は0%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
市管理橋梁の内、緊急輸送路にある橋梁及び緊急輸送路を跨ぐ橋梁の耐震化の促進	37.2%	61%：2022
市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書以前に架橋した高速道路跨道橋の耐震補強（対象28橋）	達成	100%：2018
市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書以前に架橋したJR線等の跨線橋の耐震補強（対象20橋）	95%	100%：2022
緊急輸送路・避難路沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率	89.2%	90%：2022
緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率（再掲）	53.6%	90%：2022
緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路防災対策の実施率（再掲）	26%	100%：2028
緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における大規模斜面施設（特定道路土工構造物）修繕の実施率（再掲）	0%	100%：2028
緊急輸送路（脆弱区間の迂回路を含む）の整備計画路線の進捗率	0%	75%：2028
IC等と緊急輸送路を連絡する整備計画路線の進捗率	36.0%	100%：2028
市管理道路施設（法定5施設）のうち、2023年度までの点検で、健全性の低下が確認される施設の修繕実施率	0%	100%：2028
市管理道路のうち、緊急輸送路等の防災上重要な道路（L=460km）において、2026年度までの点検で、健全性が低下している施設（法定5施設を除くその他の施設）の修繕実施率	0%	100%：2028

【評価】

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、対象となる橋梁や高速道路及びJR線等の跨線橋の耐震補強は、整備が推進されており、完了に向けて引き続き、整備に取り組む必要がある。

また、緊急輸送路等沿い建築物等の落下物対策及び危険なブロック塀の耐震改修等の実施率は、ともに2022年度までに90%を目標としているが、建築物等の落下物対策実施率に比べ危険なブロック塀の耐震改修等実施率が低いため、整備促進を図る必要がある。

その他、県と連携して山間地における治山対策とともに、災害時の迂回路となる農道や林道

の整備を図り、避難路や代替輸送路の確保に繋がる取組を促進する必要がある。

また、緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関や災害時応援協定を締結する事業者等との連携強化を図る必要がある。

あわせて、緊急輸送路（脆弱区間の迂回路を含む）の整備、IC等と緊急輸送路を結ぶ路線の整備、さらには、緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間の道路防災対策ならびに大規模斜面施設修繕を実施し、災害に強く安定的な輸送網の確保を図る必要がある。

急速に進展する道路施設の老朽化に対し、防災・減災のネットワークとなる緊急輸送路等を中心に早期修繕を進め、老朽化に伴う事故や機能の低下を回避する必要がある。

【主な対応施策】

- ・市管理橋梁の耐震補強
- ・高速道路等跨道橋の耐震補強
- ・市管理 JR 東海道本線等跨線橋の耐震化の促進
- ・緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進
- ・緊急輸送路(脆弱区間の迂回路を含む)や、
IC 等と緊急輸送路を結ぶ路線の整備
- ・道路防災対策の実施
- ・大規模斜面施設（特定道路土工構造物）
修繕の実施
- ・緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震改修等の促進
(住宅・建築物安全ストック形成事業)
- ・老朽住宅密集対策の促進
- ・緊急輸送路等の下水道マンホール浮上防止対策
- ・道路啓開計画の策定
- ・道路施設（法定 5 施設）の老朽化対策
- ・道路施設（法定 5 施設を除くその他施設）
の老朽化対策

等

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

<被害想定等>【地震・津波】

- ・ 庁舎等災害対応拠点施設が甚大な被害を受ける可能性がある
- ・ 幹部職員が死傷し指揮機能が失われる可能性がある
- ・ 市職員の死傷により人員確保ができない可能性がある

【現状（2017年度現在）】

耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率は93%であり、そのうち公共建築物（市営住宅等の住宅、上下水道関連施設及び倉庫・車庫等の居室用途のない建築物を除く）の耐震化率は、99%となっている。

第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築率は、目標を達成している。

本市における災害12部局の業務継続計画（BCP）の策定率は、目標を達成している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率（再掲）	93%	95%：2021
第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築（再掲）	達成	100%：2017
業務継続計画策定率（災害12部局）	達成	100%：2019

【評価】

公共建築物の耐震化は図られており、残る建築物の耐震化を進めるとともに、施設パトロール等により点検、維持管理していく必要がある。

広域受援計画は策定済であり、市職員の人員確保が困難な場合に備え、訓練等を通じて応援職員の受け入れ体制の強化を図る必要がある。

災害12部局の業務継続計画（BCP）は策定済であるが、訓練等により検証と見直しを行い、業務継続に必要な体制整備の強化を図る必要がある。

その他、防災対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、防災対策業務の習熟を図る必要がある。

また、本庁舎には、非常用発電機の設備を有しており、災害時の稼働に影響が無いよう、適正な維持管理を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・市有公共建築物の耐震化
- ・市有公共建築物の天井脱落防止
- ・公共建築物保全事業
- ・広域受援体制の強化
- ・業務継続計画全庁版・施設管理者版の策定
- ・実践的防災訓練の実施 等

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

<被害想定等> 【地震】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・電力の停電率（直後）：89%、（1週間後）：12%

【現状（2017年度現在）】

災害時、情報の収集、共有ができる災害対策本部内の防災情報システムの改修率は、目標を達成している。

同報無線のデジタル化率は、0%である。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
災害対策本部内の防災情報システムの改修率	達成	100%：2022
同報無線のデジタル化率（再掲）	0%	100%：2021

【評価】

災害時における県や関係機関等と情報を共有できる体制を維持するための「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」に連携する「浜松市防災情報システム」を利用しやすいように改修している。システム管理や関係者への研修、訓練を実施し、体制強化を図る必要がある。

同報無線は未だデジタル化に移行していないが、2021年度までに整備できるよう進めており、整備に遅れが生じないように推進する必要がある。

その他、本庁舎には、非常用発電機の設備を有しており、災害時の稼働に影響が無いよう、適正な維持管理を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・災害対策本部の業務円滑化
- ・同報無線のデジタル化推進
- ・消防救急無線の高度化 等

4-2 テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

<被害想定等> 【地震・津波】

- ・テレビ、電話、パソコン等の破損、建物被害、停電等により情報機器が使用できない事態が発生する

【現状（2017年度現在）】

同報無線のデジタル化率は、0%である。

津波警報等の緊急情報の伝達手段の複数確保については、60%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
同報無線のデジタル化率（再掲）	0%	100% : 2021
津波警報等の緊急情報の伝達手段の複数確保（再掲）	60%	100% : 2024

【評価】

同報無線は未だデジタル化に移行していないが、2021年度までに整備できるよう進めており、整備に遅れが生じないように推進する必要がある。

緊急情報の伝達手段の複数確保については、同報無線・緊急速報メール・防災ホットメール・ラジオの自動起動・テレビの自動起動のうち、ラジオ・テレビの自動起動が確立されていないが、情報インフラ等の環境の変化に応じて全国瞬時警報システム（Jアラート）及び災害情報共有システム（Lアラート）等の導入をしており、今後もさらなる効果的な情報伝達手段の構築を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・同報無線のデジタル化推進
- ・緊急情報伝達手段の強化推進
- ・公共津波避難ビルにおける通信手段の確保
- ・携帯電話メール（緊急速報メール）の活用 等

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

<被害想定等> 【地震・津波】

- ・従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下する（静岡県の間接的経済被害は約6.8兆円）

【現状（2017年度現在）】

事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率は、50%となっている。

また、県内中小企業のBCP策定率は、40.9%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率	50%	100% : 2020
（参考：県）県内中小企業のBCP策定率	40.9%	-

【評価】

事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率は、目標の半分程度であることから、静岡県BCPモデルプランの周知等、県と連携しBCP策定の促進を図る必要がある。

その他、事業所等の施設の耐震化、必要な物資の備蓄、燃料・電力の確保等、事業所等の自主的な防災対策を促進する必要がある。

【主な対応施策】

- ・事業所等の事業継続の推進 等

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

<被害想定等>【地震・津波】

- ・従業員の被災、企業設備の被害、ライフラインの停止や道路等の交通網の寸断、サプライチェーンの断絶等により生産力が低下する（静岡県の間接的経済被害は約6.8兆円）

【現状（2017年度現在）】

本市のエネルギー（電力）自給率は、13.8%となっている。

また、ライフラインの情報収集手段や提供体制の構築を検討している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
エネルギー自給率の向上（再掲）	13.8%	30.6% : 2030
ライフラインの情報収集手段や提供体制の構築率（再掲）	75%	100% : 2024

【評価】

エネルギー（電力）自給率は、2030年度に30.6%を目指しており、目標達成に向けて推進している。引き続き、住宅をはじめ、事業所や病院、工場等においても、燃料タンクや自家発電装置の設置、自家消費を中心とした再生可能エネルギーや自立・分散型電源の導入を促進する必要がある。

また、大規模停電等に備え、ライフライン事業者等との情報収集手段や情報内容の整理、連絡体制の構築を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進
- ・効果的なライフライン情報の収集・提供の確立 等

5-3 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

<被害想定等>【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・高速道路の通行可能：緊急通行車両は3日～1か月、一般車両は1か月以上
- ・新幹線の運転開始：1週間～1か月
- ・大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線等の鉄道が不通となる

【現状（2017年度現在）】

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、緊急輸送路上の橋長15m以上かつ橋脚を有する橋梁（対象113橋）の耐震補強率は37.2%、高速道路跨道橋（対象28橋）の耐震補強率は目標を達成しており、JR線等の跨線橋（対象20橋）の耐震補強率は95%となっている。

また、緊急輸送路等沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率は89.2%、危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率は53.6%となっている。

緊急輸送路（脆弱区間の迂回路を含む）の整備計画路線の進捗は0%、IC等と緊急輸送路を連絡する整備計画路線の進捗は36.0%となっている。

緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路斜面を対象として道路防災点検を実施し、道路防災対策が必要な箇所について対策を行っており、対策実施率は26%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
市管理橋梁の内、緊急輸送路にある橋梁及び緊急輸送路を跨ぐ橋梁の耐震化の促進（再掲）	37.2%	61%：2022
市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書以前に架橋した高速道路跨道橋の耐震補強（対象28橋）（再掲）	達成	100%：2018
市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書以前に架橋したJR線等の跨線橋の耐震補強（対象20橋）（再掲）	95%	100%：2022
緊急輸送路・避難路沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率（再掲）	89.2%	90%：2022
緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率（再掲）	53.6%	90%：2022
緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路防災対策の実施率（再掲）	26%	100%：2028
緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における大規模斜面施設（特定道路土工構造物）修繕の実施率（再掲）	0%	100%：2028
緊急輸送路（脆弱区間の迂回路を含む）の整備計画路線の進捗率（再掲）	0%	75%：2028
IC等と緊急輸送路を連絡する整備計画路線の進捗率（再掲）	36.0%	100%：2028

【評価】

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、対象となる橋梁や高速道路及びJR線等の跨線橋の耐震補強は、整備が推進されており、完了に向けて引き続き、整備に取り組む必要がある。

また、緊急輸送路等沿い建築物等の落下物対策及び危険なブロック塀の耐震改修等の実施率は、ともに2022年度までに90%を目標としているが、建築物等の落下物対策実施率に比べ危険なブロック塀の耐震改修等実施率が低いため、整備促進を図る必要がある。

あわせて、緊急輸送路（脆弱区間の迂回路を含む）の整備、IC等と緊急輸送路を結ぶ路線の整備、さらには、緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間の道路防災対策ならびに大規模斜面施設修繕を実施し、災害に強く安定的な輸送網の確保を図る必要がある。

その他、道路啓開を迅速に行うため、装備資機材の充実や関係機関との連携強化を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・市管理橋梁の耐震補強
- ・高速道路等跨道橋の耐震補強
- ・緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進
- ・緊急輸送路(脆弱区間の迂回路を含む)や、
　　IC 等と緊急輸送路を結ぶ路線の整備
- ・道路防災対策の実施
- ・大規模斜面施設修繕（特定道路土工構造物）
　　の実施
- ・緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震改修等の促進
　　（住宅・建築物安全ストック形成事業）
- ・老朽住宅密集対策の促進
- ・道路啓開計画の策定 等

5-4 食料等の安定供給の停滞

<被害想定等>【地震・津波】

- ・流通関連施設の被災、ライフライン機能支障及び交通機能支障に伴う流通機能低下により、食料等の購入が困難となる

【現状（2017年度現在）】

事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率は、50%となっている。

また、県内中小企業のBCP策定率は、40.9%となっている。

第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築率は、目標を達成している。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率（再掲）	50%	100% : 2020
（参考：県）県内中小企業のBCP策定率（再掲）	40.9%	-
第4次地震被害想定を踏まえた広域受援計画の構築（再掲）	達成	100% : 2017

【評価】

事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率は、目標の半分程度であることから、静岡県BCPモデルプランの周知等、県と連携しBCP策定の促進を図る必要がある。

救援物資の受け入れ体制について、策定している広域受援計画に基づき訓練等を通じて定期的検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する事業者等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直す等、連携体制の強化を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・事業所等の事業継続の推進
- ・広域受援体制の強化 等

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・電力の停電率 (直後) : 89% 復旧1週間程度
- ・都市ガス供給停止率 (直後) : 100% 復旧4～6週間程度
- ・LPガス機能支障率 (直後) : 72%

【現状（2017年度現在）】

本市のエネルギー（電力）自給率は、13.8%となっている。

また、ライフラインの情報収集手段や提供体制の構築を検討している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
エネルギー自給率の向上（再掲）	13.8%	30.6% : 2030
ライフラインの情報収集手段や提供体制の構築率（再掲）	75%	100% : 2024

【評価】

エネルギー（電力）自給率は、2030年度に30.6%を目標としており、目標達成に向けて推進している。引き続き、住宅をはじめ、事業所や病院、工場等において燃料タンクや自家発電装置の設置、自家消費を中心とした再生可能エネルギーや自立・分散型電源の導入を促進する必要がある。

また、大規模停電等に備え、ライフライン事業者等との情報収集手段や情報内容の整理、連絡体制の構築を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進
- ・効果的なライフライン情報の収集・提供の確立 等

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・上水道の断水率（直後）：99% 復旧6週間程度

【現状（2017年度現在）】

浄水場から送り出された水を一時的に貯めておく、天竜区内旧簡易水道配水池（13池）に対しての耐震化率は、30.8%となっている。

上水道基幹管路耐震適合率は、66.4%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
天竜区内旧簡易水道配水池（13池）に対しての耐震化率（再掲）	30.8%	100%：2044
上水道基幹管路耐震適合率（再掲）	66.4%	100%：2024

【評価】

天竜区内旧簡易水道配水池に対しての耐震化率は2044年度、上水道基幹管路耐震適合率は2024年度の完了を目指しており、災害時における上水道の機能確保を図るために、引き続き整備を図っていく必要がある。

その他、水道の断水に備え、応急水源の維持管理や給水車の整備等、応急給水体制の整備を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・配水池緊急遮断装置設置
- ・配水池の耐震化
- ・上水道基幹管路の耐震化 等

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- 下水道機能支障率（直後）：75%、（1か月後）：13%

【現状（2017年度現在）】

西遠浄化センターの水処理に係る12棟のうち耐震化された施設の割合は、75%となっている。

また、下水処理場・ポンプ場の耐震化の適合率の向上を計画している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
西遠浄化センターの水処理に係る12棟のうち耐震化された施設の割合（再掲）	75%	100%：2024
下水処理場・ポンプ場の耐震化適合率（再掲）	新規	100%：2022

【評価】

西遠浄化センターの施設については、7割以上進捗が図られており、引き続き耐震化を推進し、整備を完了させる必要がある。

下水道施設の耐震化は、公衆衛生問題だけではなく、交通障害にも効果があることから、下水処理場・ポンプ場の耐震化適合率の向上、促進を図る必要がある。

【主な対応施策】

- 下水道施設における津波対策の強化
- 下水道施設の耐震化 等

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

<被害想定等>【地震・津波】

- 沿岸部では、津波浸水により多くの区間で不通となる

【現状（2017年度現在）】

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、緊急輸送路上の橋長15m以上かつ橋脚を有する橋梁（対象113橋）の耐震補強率は、37.2%となっている。

沿岸地域における市管理橋梁（5橋）の河川の堤防整備に合わせた橋梁の整備率は、0%である。

また、緊急輸送路等沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率は89.2%、危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率は53.6%となっている。

緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路斜面を対象として道路防災点検を実施し、道路防災対策が必要な箇所について対策を行っており、対策実施率は26%となっている。

急速に進展する道路施設の老朽化に対し、防災・減災のネットワークとなる緊急輸送路等を中心に早期修繕を進めていく必要があるが、道路法施行規則第4条の5の2の規定に基づいて行う点検施設（以下、「法定5施設」という）の修繕実施率は0%、その他の施設修繕実施率は、0%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
市管理橋梁の内、緊急輸送路にある橋梁及び緊急輸送路を跨ぐ橋梁の耐震化の促進（再掲）	37.2%	61%：2022
沿岸地域における市管理橋梁（5橋）の河川の堤防整備に合わせた橋梁の整備率	0%	100%：2030
緊急輸送路・避難路沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率（再掲）	89.2%	90%：2022
緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率（再掲）	53.6%	90%：2022
緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間における道路防災対策の実施率（再掲）	26%	100%：2028
緊急輸送路及び異常気象時通行規制区間ににおける大規模斜面施設（特定道路土工構造物）修繕の実施率（再掲）	0%	100%：2028
市街地における都市計画道路の整備計画路線の進捗率（再掲）	68.3%	71.0%：2028
IC等と緊急輸送路を連絡する整備計画路線の進捗率（再掲）	36.0%	100%：2028
市管理道路施設（法定5施設）のうち、2023年度までの点検で、健全性の低下が確認される施設の修繕実施率（再掲）	0%	100%：2028
市管理道路のうち、緊急輸送路等の防災上重要な道路（L=460km）において、2026年度までの点検で、健全性が低下している施設（法定5施設を除くその他の施設）の修繕実施率（再掲）	0%	100%：2028

【評価】

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、対象となる橋梁の耐震補強は、整備が推進されており、完了に向けて整備に取り組む必要がある。

馬込川水系沿岸地域における市管理橋梁の河川の堤防整備に合わせた橋梁計画の策定、整備率は、2018年度に20%を目標に推進することに対し進捗が図られており、さらなる整備に取り組む必要がある。

また、緊急輸送路等沿い建築物等の落下物対策及び危険なブロック塀の耐震改修等の実施率は、ともに2022年度までに90%を目標としているが、建築物等の落下物対策実施率に比べ危険なブロック塀の耐震改修等実施率が低いため、整備促進を図る必要がある。

その他、県と連携して山間地における治山対策とともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を図り、避難路や代替輸送路の確保に繋がる取組を促進する必要がある。

また、緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関や災害時応援協定を締結する事業

者等との連携強化を図る必要がある。

緊急輸送路（脆弱区間の迂回路を含む）の整備や IC 等と緊急輸送路を結ぶ路線の整備を行うことで、災害に強く安定的な輸送網の確保を図るとともに、都市計画道路の整備と合せて道路を拡幅し、沿道の建物の火災、倒壊時においても地域交通ネットワークを確保していく必要がある。

道路防災対策実施率が低いことから、引き続き道路防災対策を実施していく必要がある。また、大規模斜面施設の長寿命化計画に基づき、修繕を実施していく。

急速に進展する道路施設の老朽化に対し、防災・減災のネットワークとなる緊急輸送路等を中心に早期修繕を進め、老朽化に伴う事故や機能の低下を回避する必要がある。

【主な対応施策】

- ・市管理橋梁の耐震補強
 - ・緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進
 - ・緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震改修等の促進
(住宅・建築物安全ストック形成事業)
 - ・緊急輸送路(脆弱区間の迂回路を含む)や、
IC 等と緊急輸送路を結ぶ路線の整備
 - ・道路防災対策の実施
 - ・大規模斜面施設修繕 (特定道路土工構造物)
の実施 等
 - ・老朽住宅密集対策の促進
 - ・緊急輸送路等の下水道マンホール浮上防止対策
 - ・道路啓開計画の策定
 - ・道路施設 (法定 5 施設) の老朽化対策
 - ・道路施設 (法定 5 施設を除くその他施設)
の老朽化対策

6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・応急仮設住宅数：約2万世帯
- ・借上げ型応急住宅数：約3万6千世帯
- ・公営住宅一時使用数：約3千世帯

【現状（2017年度現在）】

本市の住宅の耐震化率は、88%となっている。

応急仮設（建設）住宅の必要戸数（19,896戸）の選定率は、53.4%となっている。

住宅復興計画（骨子案）の策定進捗率は、目標を達成している。

強制化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
住宅の耐震化率（再掲）	88%	95%：2025
応急建設住宅の必要戸数（19,896戸）の選定	53.4%	100%：2020
住宅復興計画（骨子案）の策定進捗率	達成	100%：2019

【評価】

住宅の耐震化率は高いが、耐震化することで建物等の倒壊による死傷者の発生を抑制するほか、住み慣れた自宅での避難生活が可能となるため、プロジェクト「TOUKAI-0」の周知等により、さらなる耐震化の促進を図る必要がある。

2020年度に確保完了を目指としている応急仮設（建設）住宅の必要戸数の選定率は、半分程度であることから、建設可能な用地の把握・確保の促進を図る必要がある。

住宅復興計画（骨子案）については策定済であり、環境の変化に応じて見直しを図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・住宅の耐震化の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業）
- ・応急建設住宅の建設可能敷地の選定
- ・住宅復興計画（骨子）の策定の促進 等

6-6 被災者へのきめ細かい支援の不足による心身の健康被害の発生

<被害想定等>【地震・津波】

- ・避難所生活からくる疲労、睡眠不足、ストレス等による体力の低下、罹病、病状の悪化等が発生する
- ・精神的ダメージによる PTSD の症状を訴える人が多く発生し、メンタルヘルスのニーズが増大する

【現状（2017 年度現在）】

医療従事者の地域防災訓練等の参加人数（目標 300 人）の率は、10.9%に留まっている。

災害時の健康支援活動マニュアルの整備率は、目標を達成している。

検視所や安置所（全 5箇所）の調整の率は、目標を達成している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
医療従事者の地域防災訓練等の参加人数（目標 300 人）（再掲）	10.9%	100% : 2022
災害時の健康支援活動マニュアルの整備	達成	100% : 2015
検視所、安置所についての調整完了（全 5 箇所）	達成	100% : 2019

【評価】

医療従事者の地域防災訓練等の参加については、参加率が低いため、様々な機会を捉えて周知し、訓練への参加促進を図る必要がある。

災害時における被災者の健康支援を促進するための、健康支援活動マニュアルについては整備済であり、訓練等を通じて見直しを図る必要がある。

検視所、安置所の調整は完了しており、環境の変化に応じて見直しを図る必要がある。

被災者への支援を充実させることで、災害関連死の抑制に繋げる必要がある。

【主な対応施策】

- ・災害ボランティアの連携強化
- ・地域防災訓練の充実・強化
- ・災害時の健康支援活動の整備
- ・市広域火葬共同運用体制による訓練の促進
- ・遺体の適切な対応の促進 等

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

<被害想定等> 【地震】

(第4次地震被害想定：レベル2)

・建物被害 全壊・焼失数：約134,600棟（うち火災：約18,100棟）

・人的被害 死者数：約23,180人（うち火災：約2,840人）

【現状（2017年度現在）】

本市の地震対策消防水利の整備率は85.6%であり、そのうち大規模地震発生時、水利不足により延焼拡大の恐れがある地域への耐震性貯水槽及び防火井戸（80基）の整備率は、37.5%となっている。

市民等への火災予防思想普及率は、目標を達成している。

大規模火災等発生時の緊急避難場所となる都市公園2箇所（名塚公園・浜松城公園）の整備率は、86%となっている。

都市計画区域における防災都市づくり計画の策定進捗率は、70%となっている。

また、大規模火災の発生時には延焼遮断帯となる都市計画道路の整備計画路線の進捗は68.3%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
大規模地震発生時、水利不足により延焼拡大の恐れがある地域への耐震性貯水槽及び防火井戸（80基）の整備率（再掲）	37.5%	100%：2022
火災予防思想普及率	達成（継続）	100%：2022
緊急避難場所となる都市公園2箇所（名塚公園・浜松城公園）の整備	86%	100%：2022
都市計画区域における防災都市づくり計画の策定進捗率	70%	100%：2019
市街地における都市計画道路の整備計画路線の進捗率（再掲）	68.3%	71.0%：2028

【評価】

大規模地震発生時、水利不足により延焼拡大の恐れがある地域への耐震性貯水槽及び防火井戸（80基）の整備率は、目標の半分に満たしていないため、継続して整備を図る必要がある。

市民等への火災予防思想普及率は達成されており、引き続き様々な機会を捉えて普及促進を図る必要がある。

緊急避難場所となる都市公園2箇所（名塚公園・浜松城公園）の整備や都市計画区域における防災都市づくり計画の策定は進められており、引き続き整備や策定の促進に努める必要がある。

大規模火災の発生時に延焼遮断帯となる広幅員の道路（幅員12m以上）の整備を進める必要がある。

【主な対応施策】

- ・地域の消防力の確保
- ・消防施設・設備の整備の促進
- ・消防団用防災資機材の整備
- ・火災予防思想普及啓発
- ・緊急避難場所の整備の促進（都市公園）
- ・防災都市づくり計画の推進 等
- ・都市計画道路整備事業

7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

<被害想定等>【地震・津波】

- ・沿岸部では、津波浸水により多くの区間で不通となる
- ・大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線等の鉄道が不通となる

【現状（2017年度現在）】

本市の住宅の耐震化率は88%、耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率は93%であり、そのうち公共建築物（市営住宅等の住宅、上下水道関連施設及び倉庫・車庫等の居室用途のない建築物を除く）の耐震化率は、99%となっている。

緊急輸送路等沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率は89.2%、危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率は53.6%となっている。

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、緊急輸送路上の橋長15m以上かつ橋脚を有する橋梁（対象113橋）の耐震補強率は、37.2%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
住宅の耐震化率（再掲）	88%	95%：2025
耐震改修促進法に基づく特定建築物（2,653棟）の耐震化率（再掲）	93%	95%：2021
緊急輸送路・避難路沿い建築物等（2,870棟）の落下物対策の実施率（再掲）	89.2%	90%：2022
緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀（3,822箇所）の耐震改修等実施率（再掲）	53.6%	90%：2022
市管理橋梁の内、緊急輸送路にある橋梁及び緊急輸送路を跨ぐ橋梁の耐震化の促進（再掲）	37.2%	61%：2022

【評価】

住宅や特定建築物の耐震化率は高いが、建物等の倒壊による死傷者の発生を抑制に効果的なため、2020年度に95%となるようプロジェクト「TOUKAI-0」の周知等とともに、さらなる耐震化の促進が必要である。

緊急輸送路等沿い建築物等の落下物対策及び危険なブロック塀の耐震改修等の実施率は、ともに2022年度までに90%を目指しているが、建築物等の落下物対策実施率に比べ危険なブロック塀の耐震改修等実施率が低いため、整備促進を図る必要がある。

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、対象となる橋梁の耐震補強は、整備が推進されており、完了に向けて整備に取り組む必要がある。

また、緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関や災害時応援協定を締結する事業者等との連携強化を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・住宅の耐震化の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業）
- ・老朽住宅密集対策の促進
- ・緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進
- ・緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震改修等の促進（住宅・建築物安全ストック形成事業）
- ・市管理橋梁の耐震補強
- ・電線共同溝の整備の促進 等

7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

<被害想定等> 【地震・風水害】

- 死傷者の発生
- 建物、農地、森林の荒廃

【現状（2017年度現在）】

農業用ため池（10箇所）の耐震調査とハザードマップの作成の率は、75%となっている。

農業用ため池（6箇所）の耐震化率は、20%に留まっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
農業用ため池（10箇所）の耐震調査とハザードマップの作成（再掲）	75%	100%：2022
農業用ため池（6箇所）の耐震化	20%	100%：2022

【評価】

農業用ため池の耐震調査とハザードマップの作成は、順調に取組が図られており、引き続き推進する必要がある。

農業用ため池の耐震化率は低く、さらなる整備促進を図る必要がある。併せて排水機場等、農業用施設の耐震診断、耐震化を図る必要がある。

【主な対応施策】

- 農業用施設の耐震化
- 農業用施設の耐震診断・耐震補強工事 等

7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

<被害想定等> 【地震・風水害】

- 死傷者の発生
- 建物、農地、森林の荒廃

【現状（2017年度現在）】

農業用ため池（6箇所）の耐震化率は、20%に留まっている。

森林の有する多面的機能の維持・強化と林業・木材産業の振興を図る「浜松版グリーンレジリエンス」において推進している、FSC 森林認証面積の取得率は、94%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
農業用ため池（6箇所）の耐震化（再掲）	20%	100% : 2022
FSC 森林認証面積（2017 年度末 45,131ha、2024 年度末 51,000ha）（再掲）	94%	100% : 2024

【評価】

農業用ため池の耐震化率は低く、さらなる整備促進を図る必要がある。併せて排水機場等、農業用施設の耐震診断、耐震化等により、農業経営の安定と農用地等の保全を図っていく必要がある。

FSC 森林認証面積の取得率は高く、この制度に基づく持続可能かつ適切な森林管理は、森林の持つ多面的機能の維持・強化に繋がることから、引き続き「浜松版グリーンレジリエンス」を推進する必要がある。

【主な対応施策】

- 農業用施設の耐震化
- 農業用施設の耐震診断・耐震補強工事
- グリーンレジリエンスの推進
- 土地改良施設管理者等に対する事業継続計画（BCP）の策定の促進 等

7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

<被害想定等>【地震・風水害等】

- ・被害が比較的軽い地域であっても、風評被害による経済的影響を受けることが考えられる

【現状（2017年度現在）】

事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率は、50%となっている。

また、県内中小企業のBCP策定率は、40.9%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率（再掲）	50%	100% : 2020
（参考：県）県内中小企業のBCP策定率（再掲）	40.9%	-

【評価】

事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率は、目標の半分程度であることから、静岡県BCPモデルプランの周知等、県と連携しBCP策定の促進を図る必要がある。

また、災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供する体制を構築する必要がある。

【主な対応施策】

- ・事業所等の事業継続の推進 等

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<被害想定等> 【地震・津波・風水害】

(第4次地震被害想定：レベル2)

・がれき類等発生量：約1,866万トン（うち津波堆積物：約241万トン）

【現状（2017年度現在）】

本市の災害廃棄物処理計画の見直し及び応急対応マニュアルの策定率は、目標を達成している。

西部清掃工場の津波対策進捗率は、0%に留まっている。

また、新清掃工場及び新破碎処理センターの整備や災害廃棄物に係る仮置場のレイアウト図（10箇所程度）の作成を計画している。

強制化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
市災害廃棄物処理計画の見直し及び応急対応マニュアルの策定	達成	100%：2016
西部清掃工場の津波対策の進捗率	0%	100%：2024
新清掃工場及び新破碎処理センター整備の進捗率	新規	100%：2023
災害廃棄物に係る仮置場のレイアウト図（10箇所程度）の作成	新規	100%：2024

【評価】

本市の災害廃棄物処理計画の見直し及び応急対応マニュアルは策定済であり、被害想定の見直しや防災訓練等を通じて内容の変更が必要と判断した場合等、状況の変化に合わせて見直しを図る必要がある。

西部清掃工場の津波対策の進捗が進んでいないため、整備促進を図る必要がある。

また、新清掃工場及び新破碎処理センターの整備や災害廃棄物に係る仮置場のレイアウト図の作成に着手し、推進を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・災害廃棄物の処理体制の見直し
- ・廃棄物処理における津波浸水被害リスクの低減
- ・災害廃棄物に係る仮置場の整備 等

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<被害想定等> 【地震・津波】

- ・人材の需要に供給が追いつかず、復旧、復興に遅れが生じることが考えられる

【現状（2017年度現在）】

緊急輸送路等に倒壊している被災建築物等の緊急解体業務の協定を団体等と結んでいる。

国や静岡県と連携して策定に取り組んでいる道路啓開計画の策定率は、80%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
道路啓開計画の策定	80%	100% : 2019

【評価】

迅速な道路啓開は、復旧・復興のみならず救急活動にも大きな効果をもたらすことから、道路啓開に繋がる協定を締結している団体等と平時から情報共有し、体制を強化する必要がある。

道路啓開計画の策定は進められており、引き続き策定促進に努める必要がある。

その他、新たな団体等との道路啓開に関する協定の締結を模索するとともに、若年層等の公共事業の持続的な担い手の確保に取り組む必要がある。

【主な対応施策】

- ・道路啓開計画の策定 等

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<被害想定等> 【地震・津波】

- ・人口流出が顕著となり、復興が困難となる地域が発生する可能性がある

【現状（2017年度現在）】

地域や職場の防災リーダーとなり得る人材を養成する、ふじのくに防災士に関する知事認証取得者数の率は、41.6%となっている。

自主防災組織における地域防災訓練の実施率は、99.8%である。

防災リーダーの養成率は、70%となっている。

また、女性が役員として参画している自主防災組織の率としては、8.3%に留まっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
ふじのくに防災士に関する知事認証取得者数（再掲）	41.6%	100%：2022
自主防災組織における地域防災訓練の実施率（再掲）	99.8%	100%：2022
中・高校生の地域防災訓練への参加率（再掲）	75.5%	100%：2022
防災リーダーの養成率 対象 小学校96校、中学校48校、幼稚園60園	70%	100%：2019
女性が役員として参画している自主防災組織の率	8.3%	100%：2022

【評価】

ふじのくに防災士に関する知事認証取得者数の率は未だ半分に満たないため、制度を周知し、地域の防災活動を支える人材の育成に取り組む必要がある。

自主防災組織における地域防災訓練の実施率は高いが、全ての地域において毎年度実施されるよう、周知・啓発する必要がある。

中・高校生の地域防災訓練への参加率や防災リーダーの養成率は7割以上だが、将来を担う防災に係る人材育成、自助・共助の意識向上を図るためにも、防災訓練への参加や防災教育の実施を促進する必要がある。

また、女性が役員として参画している自主防災組織の率が低く、男女共同参画の視点からの防災対策を推進するためにも、参画の周知・確保に努める必要がある。

【主な対応施策】

- ・地域防災訓練の充実・強化
- ・市民の自助・共助力の強化
- ・公立小中学校・幼稚園における防災リーダーの養成
- ・静岡県ふじのくに防災士等の養成・活用
- ・地域の防災活動を支える人材の育成
- ・男女共同参画の視点からの防災対策の推進 等

8-4 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・高速道路の通行可能：緊急通行車両は3日～1か月、一般車両は1か月以上
- ・新幹線の運転開始：1週間～1か月
- ・大きな断層変位があった場合等は、東名・新東名高速道路、新幹線等の鉄道が不通となる

【現状（2017年度現在）】

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、緊急輸送路上の橋長15m以上かつ橋脚を有する橋梁（対象113橋）の耐震補強率は37.2%、高速道路跨道橋（対象28橋）の耐震補強率は目標を達成しており、JR線等の跨線橋（対象20橋）の耐震補強率は95%となっている。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
市管理橋梁の内、緊急輸送路にある橋梁及び緊急輸送路を跨ぐ橋梁の耐震化の促進（再掲）	37.2%	61%：2022
市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書以前に架橋した高速道路跨道橋の耐震補強（対象28橋）（再掲）	達成	100%：2018
市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書以前に架橋したJR線等の跨線橋の耐震補強（対象20橋）（再掲）	95%	100%：2022

【評価】

市管理橋梁の内、平成8年道路橋示方書より前に架橋したもので、緊急輸送路上の橋長15m以上かつ橋脚を有する橋梁の耐震補強は、整備が推進されており、完了に向けて整備に取り組む必要がある。

高速道路跨道橋の耐震補強については整備済みであり、引き続き維持管理を図る必要がある。JR線等の跨線橋の耐震補強については、大部分の整備が図られており、完了まで整備を推進する必要がある。

【主な対応施策】

- ・市管理橋梁の耐震補強
- ・高速道路等跨道橋の耐震補強
- ・市管理JR東海道本線等跨線橋の耐震化の促進 等

8-5 広域の地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害及び液状化の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

<被害想定等> 【津波・風水害】

(第4次地震被害想定：レベル2)

・津波浸水面積：約 41.9 km²

・液状化面積：可能性大：約 63.7 km²、可能性中：約 50.5 km²、可能性小：約 17.3 km²

【現状（2017年度現在）】

本市沿岸域におけるレベル2津波の津波高を上回る防潮堤の整備率は、55.4%である。津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備率（水門の自動化・遠隔化等）は、10%に留まっている。

10年に1回程度降る雨に対する安全性を確保するために改修が必要な河川（191.7 km）の整備率（延長）は、45%となっている。

緊急排水計画の策定率は、12%に留まっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
防潮堤整備に係る土砂確保（全体計画延長 17.5 kmに対する整備済み延長の割合）（再掲）	55.4%	100%：2019
津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備率（水門の自動化・遠隔化等）（再掲）	10%	80%：2022
10年に1回程度降る雨に対する安全性を確保するため、改修が必要な河川（191.7 km）の整備率（延長）（再掲）	45%	45.4%：2024
緊急排水計画の策定（再掲）	12%	100%：2019

【評価】

防潮堤整備については、2020年3月の完成を目指して県とともに工事を進めているところである。

津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備率（水門の自動化・遠隔化等）は低く、優先順位を付けて整備促進を図る必要がある。

10年に1回程度降る雨に対する安全性を確保するために改修が必要な河川（191.7 km）の整備率（延長）は、2024年度の目標数値に届きそうな状況であり、さらなる整備促進を図る必要がある。

緊急排水計画については、策定が遅れているため、策定促進に努める必要がある。

その他、農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。

【主な対応施策】

- ・防潮堤整備
- ・津波到達までに閉鎖可能な市管理の津波対策施設の整備
- ・河川の整備率（延長）
- ・緊急排水計画の策定
- ・農業用施設の耐震化 等

8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・応急仮設住宅数：約2万世帯
- ・借上げ型応急住宅数：約3万6千世帯
- ・公営住宅一時使用数：約3千世帯
- ・事業所の被災、需要の減少、観光客の減少等により事業の継続が困難となり、従来どおりの雇用の継続に支障をきたす

【現状（2017年度現在）】

震災復興のための都市復興基本計画等の改訂の進捗率は、80%となっている。

応急仮設（建設）住宅の必要戸数（19,896戸）の選定率は、53.4%となっている。

住宅復興計画（骨子案）の策定進捗率は、目標を達成している。

津波浸水域内の街区官民境界調査実施率（1.5km²）は、43%となっている。

事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率は、50%となっている。

また、県内中小企業のBCP策定率は、40.9%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
震災復興のための都市復興基本計画等の改訂	80%	100%：2018
応急建設住宅の必要戸数（19,896戸）（再掲）	53.4%	100%：2020
住宅復興計画（骨子案）の策定進捗率（再掲）	達成	100%：2019
津波浸水域内の街区官民境界調査実施率（1.5km ² ）	43%	100%：2022
事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率（再掲）	50%	100%：2020
（参考：県）県内中小企業のBCP策定率（再掲）	40.9%	-

【評価】

都市復興基本計画等の改訂は推進されており、改訂により、大規模自然災害が発生した場合に円滑な復興が図れるよう継続的な周知、訓練をする必要がある。

応急仮設（建設）住宅の必要戸数の選定率は半分程度であり、引き続き建設が可能な用地を把握・確保の促進を図る必要がある。

住宅復興計画（骨子案）については策定済であり、環境の変化に応じて見直しを図る必要がある。

津波浸水域内の街区官民境界調査実施率は、5割に達しておらず、2022年度完了に向けて調査の実施を促進する必要がある。

事業所の事業継続計画（BCP）の策定に伴うセミナー参加率は、目標の半分程度であることから、静岡県BCPモデルプランの周知等、県と連携してBCP策定を促進し、被災しても事業活動の維持を図る体制を築く必要がある。また、再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携強化を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・震災復興のための都市復興基本計画（骨子案）等の改訂
- ・応急建設住宅の建設可能敷地の選定
- ・住宅復興計画（骨子）の策定の促進
- ・被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進
- ・事業所等の事業継続の推進 等

8-7 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化的衰退・喪失

<被害想定等> 【地震】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・被災可能性のある重要文化財及び登録博物館数：36件

【現状（2017年度現在）】

災害発生時の県教育委員会文化財保護課との非常時連絡体制、復旧任務分担の確立は、目標を達成している。

市版災害時埋蔵文化財調査マニュアルの作成の率は、目標を達成している。

指定文化財の耐震指導（市指定文化財を一巡）の率は、30%となっている。

また、市所有の主要文化財の耐震化、落下物対策の実施を検討している。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017進捗率	数値目標：年度
県教育委員会文化財保護課との非常時連絡体制、復旧任務分担の確立	達成	100%：2017
市版災害時埋蔵文化財調査マニュアルの作成	達成	100%：2016
指定文化財の耐震指導（市指定文化財を一巡）	30%	100%：2022
市所有の主要文化財の耐震化、落下物対策の実施率	新規	50%：2024

【評価】

災害発生時の県教育委員会文化財保護課との非常時連絡体制、復旧任務分担の確立や市版災害時埋蔵文化財調査マニュアルの作成はできており、引き続き県等との連携や環境の変化に応じてマニュアルの見直しを図る必要がある。

指定文化財の耐震指導の進捗は3割程度であり、優先順位を付けて指導の促進を図る必要がある。

また、文化財の被害軽減を図るため、市所有の主要文化財の耐震化や落下物対策の実施を図る必要がある。

【主な対応施策】

- ・被災地域の迅速な復旧対策の推進（文化財保護）
- ・災害時埋蔵文化財調査マニュアルの作成
- ・被災文化財一時保管施設の確保
- ・文化財収蔵施設の耐震化
- ・市所有の主要文化財の耐震化、落下物対策の推進 等

8-8 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

<被害想定等> 【地震・津波】

- ・用地を災害廃棄物の仮置き場として使用することで、事業用地の用地確保が難しくなる

【現状（2017年度現在）】

津波浸水域内の街区官民境界調査実施率（1.5 km²）は、43%となっている。

強制化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
津波浸水域内の街区官民境界調査実施率（1.5 km ² ）（再掲）	43%	100% : 2022

【評価】

津波浸水域内の街区官民境界調査実施率は、5割に達しておらず、2022年度完了に向けて調査の実施を促進する必要がある。

その他、若年層等の公共事業の持続的な担い手を確保に取り組むことや、被災後の事業用地の確保のため、平常時において各業務における用地の活用見込みを集約し、調整を行っておく必要がある。

【主な対応施策】

- ・被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進 等

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等により、ものづくりのまち浜松らしさが失われ、地域活力が低下する事態

<被害想定等> 【地震・津波】

(第4次地震被害想定：レベル2)

- ・津波浸水面積：約 41.9 km²

【現状（2017年度現在）】

本市沿岸域におけるレベル2津波の津波高を上回る防潮堤の整備率は、55.4%である。

強靭化に関する代表的な目標指標	2017 進捗率	数値目標：年度
防潮堤整備に係る土砂確保（全体計画延長 17.5 kmに対する整備済み延長の割合）（再掲）	55.4%	100%：2019

【評価】

防潮堤整備については、2020年3月の完成を目指して、県とともに工事を進めているところである。沿岸・都市部においては、大津波に対して脆弱であるため、防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業の創出・集積等を進める必要がある。

内陸・高台部においては、企業立地の促進や地域の強みを活かした6次産業化の育成、ゆとりのある生活空間の提供等を通して、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進する必要がある。

また、市域全体の均衡ある発展のため、沿岸・都市部と内陸・山間部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備する必要がある。

大規模自然災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進する必要がある。

【主な対応施策】

- ・防潮堤整備 等

浜松市国土強靭化地域計画

平成31年3月 策定

令和2年3月 一部改訂

令和2年7月 一部改訂

令和3年3月 一部改訂

令和3年10月 一部改訂

令和5年3月 一部改訂

浜松市 危機管理監 危機管理課